

第五十五回国会 衆議院 科学技術振興対策特別委員会 會議録 第十五号

昭和四十二年六月十五日(木曜日)

午前十時三十八分開議

出席委員

委員長 代理理事 石野 久男君

理事 小宮山 昭四郎君 理事 齋藤 憲三君

理事 福井 勇君 理事 三木 喜夫君

理事 内海 清君 理事 岡本 茂君

理事 池田 清志君 理事 佐々木 義武君

理事 桂木 鉄夫君 理事 石川 次夫君

理事 世耕 政隆君 理事 吉田 之次君

出席國務大臣 國務大臣 二階堂 進君

出席政府委員 科学技術庁長官 小林 貞雄君

科学技術庁計画局長 梅澤 邦臣君

科学技術庁原子力局長 村田 浩君

通商産業省公益事業局長 安達 次郎君

委員外の出席者 原子力委員会委員 有澤 廣巳君

原子力委員会委員 山田 太三郎君

参考人 (原子燃料公社理事) 今井 美材君

参考人 (日本原子力研究所理事長) 丹羽 周夫君

同席 六月十五日

委員山内広君及び佐々木良作君辞任につき、その補欠として石川次夫君及び吉田之次君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員石川次夫君及び吉田之次君辞任につき、その補欠として山内広君及び佐々木良作君が議長の指名で委員に選任された。

本日の会議に付した案件

参考人出席要求に関する件

原子力基本法の一部を改正する法律案(内閣提出第七号)

動力炉・核燃料開発事業団法案(内閣提出第七号)

○石野委員長代理 これより会議を開きます。

委員長の指名により、私が委員長職務を行ないます。

原子力基本法の一部を改正する法律案及び動力炉・核燃料開発事業団法案の両案を一括して議題とし、審査を進めます。

最初に、参考人出席要求に関する件についておはかりいたします。

ただいま議題としたしました両法律案審査のため、本日、原子燃料公社理事長今井美材君、日本原子力研究所理事長丹羽周夫君を参考人として意見を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○石野委員長代理 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

○石野委員長代理 両参考人には御多用のところ、本委員会に御出席くださいまして、ありがとうございます。

御意見の聴取は、質疑応答の形式で行ないますが、どうかそれぞれの立場から忌憚のない御意見を述べくださるようお願い申し上げます。

質疑の申し出がありますので、これを許します。石川次夫君。

○石川委員 今度の法案につきましては、だいぶ熱心に、詳細にわたって質問が行なわれておるようであります。したがって、私はその前提になるきわめて基本的な問題につきまして質問をしたいと思っております。

御承知のように、日本も資本の自由化ということが叫ばれて、技術の格差という問題が大きくなっています。クロージングをされておるわけでありまして、そこらで、いまさら申し上げるまでもないわけでありまして、ヨーロッパにおきまして、アメリカの資本の導入に伴って、この技術の格差ということが非常に大きな問題になっておるわけでありまして、しかし、ヨーロッパとアメリカとの技術の導入の比率は大体五対一、ヨーロッパのほうが非常に少ないわけでありまして、まあそれでも日本に比べては格段にヨーロッパのほうが技術が進んでおるという一つのめどにはなる、こう思っておるわけでありまして、このヨーロッパをそれ自体でも、エレクトロニクスなどはアメリカの資本が大体九割もヨーロッパの市場を席巻しておるといふ実態になっておる。それでこれが非常に大きな問題になっておるわけでありまして、日本の場合には、技術の輸出が七に対して技術の導入が九十三というやうなきわめて惨憺たる状態でありまして、資本の導入につきまして非常に強気な見方をする人がありますけれども、その技術の格差という面を通じて技術に伴った資本の導入というものを対抗できるかどうかということが、きわめて大きな今日的な課題になっておると言わざるを得ないと思っております。そこで、日本といたしまして、外国の技術の導入に依存するという形を何らかの辺でもって断ちたいというのが、今日の与野党といわず日本全体を通じての上上命令ではないか、こう思っておりますので、

結局はこの法案にも盛り込まれておりますように自主開発という道をどこまでやって確立をするか。これは非常に大きな問題だと思っております。ところでヨーロッパあたりでも、この原子力が原動力になってE.C.C.というものができたわけでありまして、航空、宇宙あるいは原子力というものはほとんどアメリカに席巻をされておる。何とかこれに対抗しなければならぬということで、特に原子力の関係ではヨーロッパが力を合わせてアメリカの技術に対抗しようということで形を変えた一つのナショナルリズムというものが非常に強く台頭いたしておる。そういう場合に、日本の技術関係者は一体どうかといいますが、私は技術屋を多く知っておりますけれども、技術の導入をされて、それに依存をするということをしてこれ以上続けたいとんでもないことになる。ということは、技術を導入された時点においては、もうすでに外国では、新しい技術の開発ができるというめどは、たったものだけを日本に輸出をする、こういうことになっておるわけでありまして、したがって、その技術をものにしたいという場合には、特にアメリカにおいては新しい技術の開発がすでにできておるといふ時点で、あとを追いかけていってやる。こういうことをいつまで繰り返しても、日本はほかの国に追いつき、あるいは追いつくということは不可能であるということで、正しい意味での技術におけるナショナルリズムということは、今日資本の自由化ということがきつかけになった時点におきましては、非常に大きな問題として本腰を据えて取り組まなければならない問題ではないか、こう思っております。その点についてひとつ科学技術庁長官の所信を伺いたいと思っております。

○二階堂國務大臣 石川さんのお説のとおり、技術開発の問題は、将来の日本にとって、私は政治の問題として大きな問題だと考えております。技

術を制するものが経済を制するということがば私は身にしみて痛感いたしておるわけでございます。特に資本の自由化に伴いまして、資本力の大きな国が技術を伴ってわが国に入ってくるということになりますと、資本のみならず、技術でもって日本の産業界を支配するという状態になってくるおそれもある。こういうことを非常に痛切に感じておりますので、何とかして、国全体が官民一体となって総力をあげて解決に努力していかなければならないと思っております。

原子力の関係の技術あるいは宇宙開発の技術、あるいは電子産業の技術等を考えてみましても、基礎的な研究をやらなければならぬ部分はまだ相当残されておる。また、これを開発するにつきましても、これは政府自身がビッグサイエンスに取り組む態度というものを明確にして、国の進むべき方向を明らかにして、そして企業あるいは大学関係の研究者こそ、この研究開発が進められるような体制にするということが第一だと考えております。特に原子力の開発につきましても、御承知のとおり、原子力委員会のほうで長期にわたる計画を樹立され、そして新型転換炉あるいは高速増殖炉という新しい分野に、しかも燃料の効率性を考えた自主的な開発というものに、取り組む姿勢を明らかにいたしておるわけでありまして、それを進めるために、新しい事業団をつくって、新しいこうした方面に精力的な努力を傾けていくという姿勢をつくるために御審議を願っておるようなわけでございます。

従来わが国は、造船界におきましても世界一だ、こう言っていました。資本の自由化を迎えるに際しまして、造船業界も非常に心配をいたしておるような状態である。世界一だと誇っておったこの造船技術すら、すでに大きな資本力、技術力に押されて、将来の海運業界がどうなるかという心配をいたしておるような現状を考えてみるだけでも、さらに進んだ原子力の関係、あるいは特に電子産業の関係などは非常におくれておるとい

う感じを強くいたしますので、今後国といたしましてはやはり長期の計画を立てまして、そうして国が取り組む姿勢を明らかにし、それに官民一体総力を結集して研究開発に臨む態度を明らかにしていくことが大事だ、かように考えております。そういう決意のもとに今後この技術開発に取り組む決意でございます。

○石川委員 一応その所信はことばの上ではそれでいいと思うのでありますけれども、具体的に国民所得の中で二・五％までこれを研究開発費にしたいという一つの目標を長官がこの前言明されたわけでありまして、ところがアメリカの七兆円をこすような一年間の技術開発費、これはとうてい日本ではまねしようと思ってもできないと思いますけれども、いかんせん現在の日本の科学技術の費用というものは、非常におよび腰で政府の腰がきまっていないうことが数字の上にはっきり出ている。これは毎年ある程度伸びてはおりますけれども、問題にならぬ数字であることだけははっきりしておると思うのであります。アメリカの〇・五％足らずというようになっていたわけであります。これではたして技術を振興することができるか、技術というものが経済を支配するんだという体制になつていくかどうかということは、もう数字が明瞭に物語っているのではないかと、こう思うのであります。特に七兆三千億円といううのは膨大なアメリカの予算の中で政府が出しているのは七割です。軍事科学ということも含まれているということももちろんあります。けれども、日本は平和に限るということも言っているだけに、なおさら軍事にかかわるだけの熱意をもって取り組まなければならぬという一つの使命というものも負わされておる、こう思うわけでありまして、二・五％というのは一応の目標で、これだけではまだ足らぬと思っておりますが、一応二・五％まで持ち上げるとして、そのうち政府が外国並みに七割これを負担する、こういう決意が持てるかどうか、このことをひとつ伺いたい。

○二階堂國務大臣 国民所得の割合から申しまして、研究投資を四十六年までに二・五％に持つていくという目標を明らかにいたしております。これは国がきめた経済社会開発計画の中で明らかにいたしております数字であります。これに向かつては私も政府の責任において研究投資をふやすという決意を持っております。ただ国が投資する、アメリカ並みにというわけにはまいりません。アメリカとかソ連は軍事費がほとんど大部分を占めておるし、また軍事費の中で民間に協力を求めて、民間なども相当な金を注ぎ込んでおるという現状とわが国の国情とは明らかに違っています。違いますが、研究投資をふやし、また税制の面でも民間の研究開発が一そう促進できるようにという優遇措置なども講じておりますので、そうしたもろもろの諸政策をばひとつ総合的に推進して、可能な限りそういう目標に向かって国の投資をふやす、こういう考え方でございます。

○石川委員 いまのはほんとうに私の質問に対する答弁にはなっていないと思うのです。これはやはり国がほんとうに七割ぐらゐまで持つのだといううような意欲を持たなければだめ、ということでは、実は私は日立に席を持っていたことがありますが、日立の中央研究所は、日本の国立の研究所にないようなりっぱなものです。りっぱなものではないかもしれませんが、やはりこういうところで研究される対象となるものは、利潤追求と関連のあるものに限つてのみ研究をせざるを得ない。こういう宿命といえますか、そういうことにならざるを得ない。したがって、もっと基本的な基礎研究というふうなものは、国自体が取り組まなければならぬというものが当然だと思ふし、それからさらに、宇宙とか海洋とか原子力といううような民間の衆知を集める体制をつくらなければならぬというビッグサイエンスの時代になりますというところ、これまた国がやらざるを得ないというの、私が説明するまでもないと思ふのであります。そういうことに持つというふうなことを自体、やはり私はどう考え

ても、政府の取り組み方の姿勢というものが非常に、この断言しても差しつかえない、こう思っております。

ところで、私はここで質問をするつもりはないのですけれども、ちょっと触れてみたいのは、宇宙の問題については、この前、三木さんからことしまかに質問があったわけです。ところが、宇宙の問題も科学技術庁が統一をするという姿勢になっておりませんで、東大が非常に独走、といつては語弊があるかもしれませんが、突っ走っております。それから、海洋の問題も一つありますね。海洋の問題は、これから大陸だの調査の問題もあるし、あるいは海底の何といふか、所有権の問題までこれから出てくよう。海底調査をどうするかといううような大きな問題がこれから行なわれようとしていて、これとどうしても取り組まなければならぬ。これもやはり国でやらなければ、どこもやるどころがありません。そういうときに、東大は、これは確かに技術はすぐれておるし、独特の高いものを持っておりますから、それ自体で研究することを否定するつもりは毛頭ありません。しかしながら、ここでは白鳳丸、あるいはまた淡青丸、こういう船をつくって独自の研究を始めておる。科学技術庁のほうでは潜水調査船をこれからつくるのだといつて、いまつくつておると思ふけれども、これを統合していく場合は、一体どこにあるか、これはまた、宇宙と同じように、いつかまた私はこれを取り上げる時間があれば追及をしたいと思つておりますけれども、科学技術庁というものができました以上は、そういう民間の衆知、あるいは政府の力というものを糾合して、ビッグサイエンス、あるいは基礎研究とうものに取り組むのだということの使命を負わされたのが科学技術庁じゃないか、こう思っているわけでは、ところが、科学技術庁は、こういうふうなビッグサイエンスに取り組む場合に、傍観者的だとは私はあえて言いませんけれども、何かそれを全部、衆知を糾合して指導をするだけの力というものを發揮できない状態になっているので

はないか、科学技術庁というものは、こういう場合、にどういう役割を持っておるのかということをはっきりと伺いたいのです。

○二階堂國務大臣 率直に申し上げまして、ビッグサイエンスに取り組む政府の姿勢、これはたいへんな問題でございますけれども、石川先生のちょっとしたような政府の姿勢というものが私は大事だと思っております。科学技術庁ができました十年余りになると私も承知いたしておりますが、この間、歴代長官がおられまして、あるいは科学技術庁の方々、原子力委員会の方々、あるいはこれに關係のある政府研究機関、力を合わせて、いろいろな問題と取り組んできておられまして、またそれらの機関あるいは委員会等は、それぞれの成果をあげて、目的に向かって努力をしてこられたことは御承知のとおりだろうと思っておりますが、しかし、いま申されましたように、宇宙開発の問題一つをとらえてみても、実際目標は明らかにされておりましたが、ほんとうにこれをやるのかどうかということを深く検討してみますという、私は率直にいう、いまのようになんてはなかなかむずかしい。したがって、これを目標年までに実現するということになりまして、と、政府、あらゆる研究機関、民間、こういうものが一本の姿になって、そしてこれだけの仕事はやるという体制をつくっていかねばいかぬと私は思っております。海洋の問題にしまして、そうでもあります。ですから、従来科学技術庁は、そういう關係各省の技術開発研究費等につきましては、調整費をもって各省に予算を分けて、そして研究協力体制の強化をはかってきておりますが、私はそういうことだけではいかぬと思っております。実際は、科学技術庁が科学技術の開発等についてはやはり主体性を持って、一元的といえ、現状では少し問題になるかと思ひますけれども、少なくとも、姿勢としては、科学技術庁というものがあって、そこが総合的に研究開発を進めていく、そして現在進んでおるものはさらに進めていく、おかれておるものはさらに

努力をして追いつくような体制というものを国の責任においてつくっていくという姿勢が大事だと私は思っております。現状はなかなか思うように参っておりますが、今後そういう方向で私は決意を固めて、前進にさらに前進を重ねていくような体制を政府としてもつくっていくべきだと考えております。

○石川委員 実は、東大でやることを一がいには非難しようとは思っていないのです。東大は東大としてのすばらしい技術の一つ持っておるのです。ただ、東大オンリーというようなセクトでもって行なっていくということは、これからビッグサイエンスを開発していくとすると非常に障害になる、こういう感を非常に強くするわけでありまして。しかし、東大のほうとしては、あるいはこういうことを言うかも知れません。カリフォルニア工科大学には付属研究所がありまして、ロスアラモス研究所というところでは原爆の研究を専門にやっておる。あるいはまた、そこに付属しておりますジェット推進研究所というところでは、月観測ロケットのサーベヤーだのマリーナというのをカリフォルニア大学で独自の力でやっているじゃないか、だから東大だつてやれるのだ、こういうようなことをあるいは言うかも知れぬと思っております。しかし、これはあらかじめ申し上げておきたいのでありますけれども、ロスアラモス研究所というのは、原子力委員会の厳重なる統制下に置かれて、その委託を受けながら、その指導を受けながらこの実験をやっておるという事実を見のがすわけにいかぬと思ひます。

それから、ジェット推進研究所あたりでは相当の成果をあげてはおりますけれども、これまたNASAの——これは私も行って見ましたが、非常に膨大な機構で、私もあつてにたれるくらい雄大な組織でありましたけれども、このNASAの委託研究という形で、やはり国家機関であり、統合研究機関であるNASAの指導下においてこれを行なつておる、この事実を無視することはできないと思ひます。そういう事実を無視し

て、ただ、カリフォルニア大学でもこれだけのことをやっているじゃないかということとは、現在の宇宙でも海洋でもだいい、形が違つておる。したがつて、どうしてもこれは科学技術庁が奮起一番して、そういうものを統合するだけの力を持つて、そういう持導下において目的づけられた基礎研究から始まつて、そういう開発研究を行なっていくというやうなことをやらねばならない、日本はともほかの国に追いついていくことは不可能だ、こういうことをしっかりと踏まえていただかなければならぬと思ひます。宇宙開発について言うならば、これは余談になりますが、宇宙開発審議会の会長の兼重さんは、宇宙開発について、どんな規模で、どのような目的で、いつごろまでにやつたほうがよいかなどというやうなことにについては議論をしたことがない、兼重会長自体がこういうことを言っている形で宇宙開発というものに進められたというやうな、きわめて無統制なやり方だつたのではないかとことが言われるわけでありまして。

そこで、一つ重大な質問を私は科学技術庁長官に申し上げたいと思ひますが、これと問題は無關係ではありませぬ。ということとは、この委員会にかかつておられますけれども、公団公社といふものは極力減らすのだ、こういうことで、実は佐藤総理からも至上命令のやうなやつで出されておられます。それから特殊法人といふものは、やはり公団公社と同じ性格を持つてわけでありまして。そこで、文教委員会に内閣提案として出ております学術振興会という法案があるわけでありまして。この間長官に聞きましたところ、よくそのことは知らぬとおっしゃつておるわけでありませんが、これはおそろしく閣議を経て出されたものではないかと私は考へておるわけでありまして。ところが、この学術振興会といふものの中身をいまさらここでいろいろ申し上げるつもりはございませぬけれども、これは科学技術の予算を持った一つの特種法人といふものができるわけでありまして。四十億以上の予算を持つてわけでありまして。これは

科学技術庁のほうとの關係はどうなつておるのかということをはっきりと聞いてみまして、よくは調べたいと思ひますけれども、文部省と科学技術庁の共管にするかどうか、こういうことが話し合はれた結果、それは共管ではない、文部省の専管である、こういうことではあります。科学技術庁のほうは非常に弱腰だと私は思ふのでありますけれども、しかしかたがない。それじゃ一つの協定書というか、覚え書きといふものをかわして、そこで運営をしやうということになった。この覚え書きは一体どうなつておられますか。

○二階堂國務大臣 先日石川さんからこの問題で、どうなんだというのをちょっと立ち話で私も承りましたので、私そのときには十分承知をいたしておりましたという簡単な返事を申し上げましたが、実はこれは閣議で出された法案でございますが、そのとき、事務局からいろいろ説明を聞きまして、また本庁にいたしまして、この問題については、石川さんのおっしゃつたやうな議論もあつた。ただもつて文部省だけに全部おまかせするといふわけにはまいりませぬ、こういうことでもございまして、私は、閣議の席上で、これは通産省あるいは科学技術庁等とも非常な關係のあることでありますから、将来問題があつたときには科学技術庁とよく連絡をとつて、そして協力していくやうな考え方を持つてもらはなければ困ります、そういうことを私は条件としてこれを承知いたしますというのを発言しておいたわけでございますが、いろいろな問題があるやうでございまして、ひとつ検討をさらに重ねてみたいと思ひます。

○石川委員 科学技術庁長官が閣議でこれを了承されたといふのは、非常に私は軽率で考へが浅かつたのではないかと、こう思つておるのです。それで、いま覚え書きの問題については御返事にならなかつたわけけれども、覚え書き自体がいろいろとものんちゃくがあつて、なかなかまだ覚え書きを決定するところまでいっていないといふやうな段階のやうであります。しかし、覚え書きをもらつ

た程度で、それで共管にもならないで、よく連絡をとりましょう、こういうことで、特殊法人、これは公団公社と同じ性格のものでありますけれども、振興会ができれば、これはひとり歩きします。ひとり歩きしますという、これは文部省だけでやはり宇宙もやろう、海洋もやろうという、これは直接は結びつかないかもしれませんが、そこでは、そういうことで独自の城壁をつくって、そこで独自の力でもってやっていくという体制で、ひとり歩きを始める、こういうことは目に見えておると私は思う。ほかの立場からいろいろこの法案については問題がありますけれども、科学技術のこの特別委員会という立場においても相当大きな問題をやらなくてはならないか、こう思っております。あやまちを改むるにはかかることなかれということわざもありまして、閣議で公団公社を減らしていくんだということだとすると、これなんかは最も先に提案を閣議でもって引込んでもらいたい。これをやらなければ、科学技術行政の資格はないんじゃないかと思うくらいなんです。これはぜひこういう反動的、と言つては語弊がありますが、これは時代逆行の懸念がある。一つのセクトをまた強める危険がある。科学技術振興の障害になるのではないか。こういうことと言っているの、社会党なるがゆえに反対だということとは毛頭ないわけで、これはすなおにひとつ理解をしてもらいたいと思っております。これは閣議で提案を差しとめるといふくらいの決断を持ってもらいたいと思うのですが、どうですか。

○二階堂国務大臣 その点につきましては、ひとつ十分検討をしてみたいと思っております。ただ閣議で一ぺんきめたことをこれからひっくり返す、そうでなければおまえは科学技術行政の資格はないんだというおしかりでございますが、そこまでは、私も資格がなくなることは別といたしまして、そこまですることでそうしますということとは言えないわけでございますが、問題があるところはさらによく私も検討いたして善処いたして

いきたいと考えております。

○石川委員 このことについては、これ以上申し上げませんが、これはメンバーもきまっていますね、だがその上に乗っかるかという有力メンバーも二人ほどきまっております。大体これでもってやるんだというふうなことで強引に推進をはかっているようにも聞いておりますけれども、公団公社を廃止するという至上命令ともからんで、これは科学技術の振興のために前途にはならない。先ほどから申し上げておるように、科学技術が衆知を集めて、科学技術の推進、特にビクサイエンスなんかの場合には国が中心になってやらなければならぬのだ、こういう大勢とは逆行するといふような危険もありますので、ここで直ちに提案を差しとめるといふことは、なるほど大臣の立場としては言えないと思ひますけれども、これは十分お考えになっていただきたいと思うのです。これは絶対に通すべき法案ではない、出すべき法案ではなかった、こう私は考えておるわけであります。その点を十分胸に入れて今後善処をしてもらいたいということをお願いを申し上げておきます。

それで、さらに基本的な問題になって、原子力の問題に入らなくて恐縮でありますけれども、OECDの科学政策委員会が日本に対する勧告が出ておるわけであります。これはいまさら申し上げるまでもないと思うのでありますけれども、こういうことが書いてあります。原子力委員会、放射線審議会、宇宙開発審議会、海洋科学技術審議会、これらは法的地位はほぼ同じようであるけれども、原子力委員会のような強力な自主的権限のあるものから純粋に助言的立場にあるものまでさまざまある。政府が助言機関を広い範囲で利用する必要があることは明らかであるが、能力と信望を有する委員と、恒久的機能を持つハイレベルの機関が審議だけに努力を費やして任務を終わらせるべきではない、こういうことが書いてあるわけです。私は、いま申し上げました宇宙の問題あるいは海洋の問題というのは、単なる助言的立場のこ

ういうかっこうではなくて、強力な指導、助言というものを待つ、あるいは企画立案も含めたこういう審議会というものの上に立つて、海洋とか宇宙とかいうものを進めなければいけません。か、こう思う。OECDの科学政策委員会の日本に対する勧告でありますから、率直に聞くべきだと私は思っております。

ところで、原子力の問題に戻るわけでありますけれども、ここでは原子力委員会はいへん高く評価をされておるわけでありまして、これはもちろん日本が民間で全然原子力というものが開発されないときに、まず原子力基本法をつくるなり原子力委員会というものをつくって、日本全体に対する助言、指導、企画というものができるような形を整えて、この原子力というものは出資をした、こういうことで、海洋やそれから宇宙なんかと違つた形で、相当指導できるだけの要素は一つ持つておると思うのです。現実にはどうかという、私は、有澤さんを前に置いてたいへん恐縮でありますけれども、助言くらいはしておるかもしれない、でなければ企画立案はしておるかもしれない、指導をする、あるいは衆知を集めてこれを糾合するといふような体制は全然とられておらないと私は残念ながら思わざるを得ないわけであります。それで、実は私がなぜ今度の法案に関して原子力委員会のことを特に強調したのかと申しますと、うと、先ほど申し上げたように、あらゆるビクサイエンスの場合において、ビッグテクノロジーの場合において、国が統合してこれを指導するといふような力を持たなければならぬという時代になってきておるといふときに、原子力だけはそういう体制を整えるだけの素地があるといふことを言いたいのでありまして、したがって、原子力の研究体制というものをすかつかと強力なものにして、模範的なものに整えて、その上に立つてこれに右へならえという形の指導というものを行なう先導的な役割りを果たさなければならぬのが原子力の場ではないだろうか、こういうことを思ひますので、この原子力開発の機構の問題については、

私は、特に原子力委員会の役割りというものを少し強めていたかなければならぬということとを痛感しておるわけであります。

そこで、その原子力委員会の問題に入る前に、一つ長官に前提として伺いたいのでありますけれども、科学技術の振興という場合に、大学が大学の中に閉じこもつて、大学の自治という名前で独特の研究をやろうとする気持ちは私はよくわかります。それは、一つは思想による差別は受けたくない。科学振興の場には思想による差別は受けたくないといふことが第一点であります。それから戦争のための科学の研究に協力を求められたくない、こういう二つの目的があつて、国の指導というものから離れた大学の自治という城壁を築いてその中で研究したいという気持ちも私は理解できますけれども、しかし、これは国自体としてもこういう方針で進んでもらわなければならぬ、こう思うのですが、長官ひとつ御意見を伺いたい。

○二階堂国務大臣 私は、従来からしばしば委員会でも申し上げておるとおり、大学の自治あるいは研究の自由といふものは一つの強力な国家機関によつて統制すべきじゃないと思っております。あくまでも大学の自治あるいは研究の自由といふものはそういう立場で進めらるべきものだ、こういうふうな考えをしております。

○石川委員 ことばの上ではそういうことで、長官さうお考えになっておられるのだと思うのですけれども、今度の動力炉・核燃料開発事業団ができるときに、戦争協力といふことはあえて私は申し上げません。しかし思想の自由といふものから離れて、どうも原研に対して信頼できないという気持ちの裏には、こういう考え方が多分にあったのではないかと、これは政府が考えておるのか、あるいは協力しようとする民間がそういう気持ちになったのか、それはわかりませんが、あくまでも思想は自由だといふ前提に立つて科学は進めていかなければならぬといふことは、これは大前提だと私は考えておるわけです。その点で私はあまり突っ込みませんが、どうもその点、

遺憾の点が多いということは申し上げておきたいと思ひます。

きょうは丹羽さん、たいへん御都合の悪いところを出していただいへん、恐縮でございます。そこで素朴な質問でありますけれども、原研でいままでいろんなプロジェクトが行なわれておったわけでありまして、たとえばCPB——私がいふ前に国会に入りましたときにそういうものができかけたということ、たいへん新聞をにぎわしたわけでありまして、それから重水減速の国産一号炉、水均質炉、半均質炉、こういう開発が次々と国産二号炉あるいは三号炉、こういうふうなタイムスケジュールがきめられておったわけでありまして、これがなぜかほとんど中絶をしてしまつておるわけでありまして、これは一体どういう経過になっておりますか、ひとつ伺いたい。

○丹羽参考人 私、原研理事長を拝命しましてからちょうど満三年と十日余りになるのであります。私は過去のいろいろな事実もできるだけ見聞——見るわけにはいきませんが、聞くべく努力したのであります。そこで、いま御質問がありました、いろいろなプロジェクトがあったのにかかわらずほとんど成果をあげていない、あるいは立ち消えのようになってしまったという事実も一つ、二つあるやに思ひます。

そのうちのひとつがいわゆるセミホモジニアスリアクターといひますか、半均質炉のプロジェクト——はつきりプロジェクトとまでいっておったかどうかは知りませんが、そういうものが、かつてはたいへん有望視されてやりかけておったけれども、それが自然消滅してしまつた。これはやめま

すということ、おそらく当時の理事者が原子力委員会には御報告か御承認を求められたことであらうと思ひますけれども、一番大きな例がこの半均質炉であらうと思ひます。それで私、これがどうしてそういうふうになったのだ、今後の参考にもなるからという意味で、やや深く調べてみました。その原因はいろいろございまして、大

別して二つあったと思ひます。

そのうちのひとつは、おそらくあれを始めたのはいまから五、六年前からだと思ひますが、まず第一番にあげられる点は、これは原研の恥を申し上げるようではなはだすみませんが、ほんとうに原研の所内の一致団結といひますが、所をあげての大事なプロジェクトである、したがつてこれは各理事はもちろんのこと、いろんなデパートメントがありまして、それらがほんとうにこれはひとつぜひやり違ふのだということ、挙所一体的な完全なる体制がなかったと、どうも言へそうでありまして、それが一つ。

それからもう一つは、例のビスマスというものを考え出した。これはいろいろな人に聞きますと、非常にむずかしい問題であつて、あれを取り上げてやろうとしたこと、これ自身も非常にあのプロジェクトの完成を困難ならしめた原因の一つではないかといふようなことも聞いております。

世界ではほんの一部分ある国で半均質炉的な研究を続けておりますが、いま世界各国はあれにはあまり手をつけていない。当時は、一応理論上としては有望視されたようなものであつたようでありまして、その当時はあまりいろいろなはつきりしたプロジェクトもなかったものだから、原研がむしろ自発的に考へて、原子力委員会の御承認を得て始めたものではあつたらしいのですが、いま申し上げたような理由、その他にもあります。

が、十分なる成果をおさめない前に、もうちょっとこれは望みがないからやめようといふふうな原研の中で自発的に考へて、これはやめさしていただきますといふふうにお届けしたといふふうを考へております。

ちよつとこれは、いまから申し上げますことは、はなはだ差しさわりもありませんし、いかになまいきそくに聞かせるかもしれません、ちよつと四年半ぐらい前に、いま先生がおっしゃいますたいへんゆるい国産動力炉の開発といふプロジェクト的なものをやれといふダイレクティブを当時の原子力委員会から原研にいたしておりました。

私がちよつと就任いたしました一年半ぐらい前にそれが出されておりました。ちよつと私が就任いたしました直後ぐらいにその経過の中間報告が出てまいりました。それはもちろんの、私もはなはだ無知でありましたけれども、できるだけ話を聞き、内容を読みましてみましたが、結論は出ておりませんでした。むしろこういう点が問題だ、こういう点が問題だといふ問題を羅列しておたにすぎないと言つても差しつかえない程度の中間報告でありました。そこで私は、その後のいろいろ内外の方々、先輩諸公に御意見を伺ひまして、意を決して、私は就任直後、半年ぐらいたつたときでありましたか、原子力委員会のお方々の前で、ああいう原子力といふものは日進月歩でありますので、当時はそういうことであらうといふこともよくわかりましたが、原子力といふものはほかにいろいろなタイプがある。すでに世界各国でもいろいろな、ほかのもつと進んだような形のものも着々と実験的に進めておる。と同時に、燃料政策というのもの、ある型式の炉の開発には非常に関係がある。したがつて、あるものだけをつかまえて、これをこつこつといふふうな研究開発をやれといふことで、少し片手落ちぢやなからうか、世の中にいま考へられておるいろいろな型の原子炉というものがある。それを総合的に、一貫的に、そして燃料政策も取り入れた——まあ燃料政策と一口に申し上げても、いろいろなことが含まれておることとは申すまでもありませんが、それらを一括して総合的に考へた上で、そのうちの一つをまず、タイムスケジュール上急ぐから、こういう方法でやれといふことでなければいけないと思つた、したがつて、せつかくちよつとだいたひしておりましたあのダイレクティブもあわせて、もう一度原研としましてはこつこつといふふうに進むべきものであるといふことを立案していただきたと思ひます。

ということを申し上げたのであります。したがつて、例の国産動力炉といふものはあのとおりやり方ではやらないといふことに、その後原子力委員会がお持ちになりました動力炉開発懇談会とい

うもので一応の結論を出され、私、一昨年暮れには原子力委員会の御命令で先進諸国の原子力機関なり研究所なりの現状はなぜそうしているか、どういふ理由でそんなことをやっているかといふようなことを調べさせていただきました。帰つてき

て、ある結論を提出いたしました。幸ひにしてその結論にほとんど近いような結論を昨年の初めに原子力委員会はおきめになりました。ただいまではすべてのものがその方向で進んでおるといふうなことでありまして、四年半ぐらい前に一応お示しいただきましたいゆる国産動力炉開発といふプロジェクトは、むしろそれを何と申しますか中絶的な形にさせた犯人の一人は私であらうと思ひます。

その他、先ほど石川先生がおっしゃいました科学技術振興に関する基本的問題につきましては、私、長らく科学技術会議議員をさせていただきました。臨時行政調査会における科学技術行政改革案を立案する班にも属しまして、すでに答申はいたしました。その中で、先生の御質問のありましたことについては申し上げたいと思ひますけれども、質疑応答の形でありますので、あえてここでは述べることをご遠慮申し上げます。

○石川委員 いままでの経緯は一応わかりましたけれども、現実の問題として、このプロジェクトの立て方がどうだったかといふことは別問題といひまして、全部中絶をさせられたということによる原研の科学者の意欲を挫折をさせた、挫折感というものはかなり大きかつたと思つております。それから何か知りませんけれども、いま、現在、日本全体も頭脳の流出ということが非常に問題になっておりますけれども、原研自体も頭脳の流出といふことは相当顕著に出ております。何か腰を据えてやろうと思つても、プロジェクトが確立をされないう、何か自分の好きな研究といふものも十分に腰を据えてやるわけにいかぬといふうなことが頭脳の流出となつてあらわれておるのではないかと思つておりますけれども、これは非常に残念な現象だと思つております。

それで、話があらちこちしてたいへん恐縮でありますけれども、実は、こういうプロジェクトをつくるということは、原研の中だけでおやりになるということ自体非常に問題があるのではないかと、私はこう思っております。それはやはり原子力委員会というものを拡充強化したような形で、そこが全体を掌握をし、原研で一応の案ができたら、そのあとでプロジェクトを一体どういうふうにするべきかという指導のできるような体制というものはやはり原子力委員会自体が持つべきではないのだろうか、これを原研だけに一応まかせっぱなし——まかせっぱなしではないのでありまして、まかせっぱなしで、現在の原子力委員会の実態からしますと、そこまで、プロジェクトまでここに指導をし、助言をするというところまでの力は私は持っております。そういうことで、やはりそういうような総合的な力を結集をして、プロジェクトの設定まで大体きめてやるだけの力を原子力委員会というものは持つべきではないだろうか、こう私は常々考えております。

そこで模範的な一つのケースとしましては、英国の原子力公社というものがあげられるのではないだろうか。これは、燃料部門あるいは動力炉の開発、あるいはまた、基礎研究というような部分を踏まえて、原子力委員会のような強力なボードというものがその上にあつて指導助言を与えるという立場に立つて、打って一丸となつて原子力公社というものができておるわけでありまして。これは私が申し上げるのは釈迦に説法かもしれませんが、そこで、英国においてもそうでありまして、どここの国でも、自主開発はどうしてもやらなければならぬという非常な熱意を持っておるわけでありまして、したがって、たとえばイギリスにおきましては、高温ガス炉というものをを入札をしまして、アメリカのものが落札をしたのです。落札をしましたときに、英国の原子力公社というものは、これは外国のものを使つてはいかぬ、高かるうが、とにかく自主開発の線に沿うために国産のものをええという命令を出して、アメリカの

安い入札をした高温ガス炉というものを断わつた。こういうこともあつたわけでありまして。それだけの熱意を持って自分の国のものを、自主開発の研究というものを伸ばしてやるのだ、またそれだけの力を持って、民間に導入する動力炉というものも断わつても自分の国のものを何とか育て上げてこれを使わせるのだ、これだけの力を持つた原子力機構というのはどうしても必要ではないか。それでなければ、現在のような形では、アメリカに首の根つてを押し回されて動きがとれなくなることには目に見えております。そういう点で、私は、有澤さん個人の率直な意見を伺わしてもらえれば、おそらく英国の原子力公社のような形が望ましい、こうお考えになつてゐるのではないかと申すのですが、有澤さんの御意見を伺いたいと思ふのです。

○有澤説明員 たいだい、原子力委員会が日本における原子力平和利用の発展において果たす役割りの上において弱体である、ついでには、言つてみれば日本における原子力平和利用の体制をイギリスの原子力公社のような体制にしたらどうかという御質問であります。一般的に申しますと、私もそのように考えます。ただ、私の問題につきましては若干疑念を持っておるところがあります。その一つは、わが原子力委員会の一つの大きな任務として、わが国における原子力の平和利用を確保するという任務でございます。イギリスの公社みたような形になりますと、どうもそれ自身が政府機関の中に入つてしまふ。つまり、言つてみますれば、その機関自身としての独立性というものが著しく失われるおそれがあるという点でございます。この点をもう少し私十分究明したいと存じております。原子力委員会を強化するという点につきましては、私も非常に賛成でございます。原子力平和利用が今日のような段階にまで発展してまいりまして、しばしば御議論のありましたように、わが国における技術の立ちおくれ、なかなか原子力開発技術における立ちおくれ、アメリカとの技術ギャップの大きさ、そういうもの

のを考えますと、これは相当強力な体制をもつてこの原子力開発の仕事に臨まなければならぬ、こういうふうな考えました。この委員会におきましてもそういう御質問がありましたし、また世間でもそういう御意見の方もあるように思ひますので、この点につきましては、日本の原子力平和利用の体制をここでひとつ大きく踏み出すといひましょうか、新しく踏み出すことになつたので、長期にわたつてどういふふうになるかということも十分考えた上で、この問題に何らかの結論を得たいと考えております。

それからもう一つの点は、最近イギリスにおきまして、ダンカン・バーンという人の本が出版して、イギリスの公社のモノポリ、あまりに公社は独占的であり過ぎる、それがためにイギリスの原子力産業の発展がほかの国に對しておくれであるのではないかと、こういふかなり有力な意見も出ております。この点も、まだ私実はその書物自身は拝見いたしません、イギリスの新聞なんかにはその意見が伝えられております。そういう点にもありますので、イギリス公社に對するこういう批判につきましてもなお十分検討した上で、わが国における原子力委員会の強化の問題と取り組みたい、こういうふうな考えをしております。

○石川委員 モノポリになる懸念があるということ、あるいはまた、国家機関の中にあつても溶け込んでしまふのじやないかという危険のあること、これは私もわかります。わかりますけれども、現在の原子力委員会だつて独自の権限も何も持っていないのですから、一つの段階としてはそのぐらゐ強力なものをひとつつやつてみた結果、批判としてはモノポリになり過ぎるというふうなことに思ひます。その点については、少くとも原子力の科学というものは、ほかの科学と違つて、日本の場合には、ほかから完成された技術を持つてきて、それに手回しよく改良を加えて産業の成長、経済発展をはかるというふうなことで異常な高度成長というものを實現したと思つておりますけれども、しかし原子力の場合

はまだまだ未開発なんです。未開発だけに、何としても自分の力でもって自主開発を進めていかなければならぬというものが一つ課せられた大きな任務だ。それだけにまた、真剣に取り組まなければならぬ。そしてまた、将来の日本のエネルギーの主力になるというふうなことも考えます。これはたいへん重要な課題になつておるもので、この体制としては、少なくともいまの原子力委員会のような弱体な形で、日本の原子力の衆知というものを結集できるかどうかということとは、だれも疑問に思つておると思ふのです。たとえ

ば、どこの国へ行きまして原子力委員会というものは、これは軍事力ということも背景にあるというところはわかりませんが、膨大な機構です。非常に大きなビルディングをばんと据えて、そこであらゆる衆知を結集して、この強力な力をもつて指導に當つておるといふ姿を見ると、何としても日本の原子力に取り組む姿勢というものは、軍事科学というものの必要がないにしても、それだけの部分、やはり平和利用といふことで、異常な熱意をもつてこれに補てんをしていかなければならぬということをお考えです。あまりにも弱体過ぎると思つておるのです。そういう点で、いまの原子力公社というもののつてはいろいろいるな批判も出ておるでありまして、進んでおる。現在の日本の原子力委員会よりはるかに進んでおる。一つの過渡段階としては、そういうことから批判が出ればまた考え直せばいい——そう簡単にいかぬかもしれませんが、そういうことも考えられるわけなのであつて、いまのような非常に弱体で、しかも民間の力というものを統率も何もできない、ばらばらに研究開発が進められておるというふうなことは、私は非常に遺憾だと思ふのでありますけれども、少なくとも現在の原子力委員会ではどうにもならぬ。たとえば現在の日本の原子力委員会の中のいわゆる事務部門といふのは一体どういふふうになつておりますか。

○有澤説明員 原子力委員会の事務局といったしましては、科学技術庁の原子力局があるわけござ

いまして、私どもは事務的な問題は原子力局を通じて処理していただくわけでございます。

○石川委員 それこそ完全に政府機関の中に溶け込んであるわけですか、英国の原子力公社のモノポリーというもので、なほひどい形は発揮できないかというふうな御意見は、英国の原子力公社を批判する資格はないかと思ふのです。

○有澤説明員 いや、私が批判しているわけじゃない。批判をしているのは、イギリス人が批判しているのです。

○石川委員 それでは一つ、ついでのようなかっこうで恐縮でありますけれども、有澤さんに伺いたいのですが、アメリカのAPDA高速増殖炉、エンリコ・フェルミ炉というものが、日本の技術者の技術水準というものが高く評価されて、概念設計に参加するということになっております。原子力委員会としてはこれにどういうふうに関係をされ、これは原子力委員会のほうを経由したとか相談をしたとかいうかっこうになっておるのかどうか。そういう形ではいいかようになっておるのか。それをちょっと伺いたい。

○有澤説明員 このAPDAへの参加につきましては、四十一年にそういう話がありまして、われわれのほうにおきましても高速増殖炉の原型炉をつくらうという方針を決定いたしました。日本におきましても、高速増殖炉に関する研究がまだたいへんおくれておる、ついでにはこのAPDAの計画に参加して、そこでいろいろの研究をするし、また経験を得たいというところは、わが国における高速増殖炉の開発に著しく役立つであろう、こういう考えから、幸いにこれは電力中央研究所のほうでその契約資金も出して、その当事者にもなつて、そしてこの計画に参加することをおきめいただきました。むろん、これにつきましても私どものほうにもいつも相談がありまして、私どもの意見も述べました。そしていま各界から二十名ぐらいの研究者を先方に送っております。ちょうどあのフェルミ炉が故障を起こしましたものです

から、すぐその故障の修理といったような面では大きな経験を持つことが出来るだろうと思ふすけれども、今回この高速増殖炉の設計に参加するというようなことが可能になってまいりまして、これにつきましても、設計に参加するということは非常に研究にも勉強にもなりますし、また経験も積むことになりまして、私どもはこれに参加できることを非常に喜んでおる次第でございます。

○石川委員 エンリコ・フェルミ炉に日本の科学者が参加するということは、これ自体は非常にけつこうなことだと思ふす。だれも否定はできません。しかし、これはこういう形であつて、やはり高速増殖炉までアメリカで非常に早く進んでおる、これを導入するという前提になる危険性がきわめて大きいのではないかと。ということをやっております。これが中心となつて、そういうものを派遣するということをやめたわけであつて、これは民間のエネルギーの研究所ですね。電力会社の中央の研究所という一つの機関になっておる。そこが中心となつてエンリコ・フェルミ炉の高速増殖炉の設計に参加するというふうなことになるれば、今度この事業をやるんだ、こういう方法を立てながら、いち早く向こうの技術導入をしたほうがいいのではないかと。いうようなことになる危険性がきわめて大きくなつてくるのではないかと。こういうことを私は懸念しておるわけでありまして、その点は、見通しとしてはどうでしょうか。

○有澤説明員 高速増殖炉は世界の大きな研究課題と言ひましようか、開発目標になっておりますので、各国とも国際協力を進めておるわけでございます。ドイツとアメリカ、イギリスとアメリカというふうなそれぞれ国際協力を進めております。私どももこのフェルミ炉の計画に参加するということは、この国際協力の一つというふうな考へております。そこで要員の勉強、訓練というふうなものもいち早く行なわれる。それで、そういう

う要員たちが日本に帰つた後は、わが国において高速増殖炉の原型炉をつくるためのきわめて重要な要員になつてもらう、こういう考え方でございまして、まあ勉強に行つておるといふことである、こういう考え方は毛頭ありません。

○石川委員 私に与えられた時間がもうきつてしまつたのですが、いろいろ聞きたいことがあるのですが、機会をあらためて伺ひたい。きょうは非常に基本的な問題だけを伺つたわけでありまして、これは前からの委員会ではいろいろ質問がありましたが、たゞに、軽水炉の導入をすることを積極的にはかることを通じて、日本の技術者といふものがほとんどそこに参加しなければならぬということになつて、日本の自主開発の余裕といふものはそこで生まれなくなるのではないかと。このことを、この委員会でもすでに指摘をされておると思ふす。そこで、私はこのエネルギーの開発長期構想といふものについて、その場合に急いで軽水炉を入れるということよりは、日本の長期の展望に立つた場合には、そのエネルギー計画といふものを變更してでも、とにかく自主開発の日本の国産の炉を使うのだという態勢について見直さなければならぬということも一つの考え方がないかと思つており、また同時に、この技術者の不足といふものを補つてという体制をひとつ科学技術庁長官あたりでも立てられて、毎年大学から二百人ぐらい出るやうであります、こんな程度ではとてもこれからどんどん開発をせよといふこの原子力に對するだけの技術者としてはきわめて不十分で、やつと軽水炉を導入するだけに手一ぱいだというやうな形にならざるを得ないのではないかと。思ふす。そういう人材養成のことについてひとつ考え直してもらふなければならぬ、こう思ふのですが、この点長官にお伺ひしたい。

○二階堂國務大臣 この人材養成の問題は、原子力開発の総合的な計画の中でも私は非常に重要な部門を占める一つの問題だと思つております。技術の革新の時代に備えて自主的な開発をやるためには、先ほども申し上げておりますやうに、国が取り組む姿勢といふものをまず明確にして、それにどうしても必要な人材とそれから燃料政策を進めていかなければならぬと思つております。宇宙関係の人口にしましても足らないし、原子力関係の頭脳にしましてもまだ不足しておる、技術がおくれておる、こういうことでございまして、人材養成のことにつきましては、関係しておる研究機関を通じて強力に人材養成にもつとめるとともに、また文部省ともひとつ密接な連絡をとりまして、将来の人材の不足に備える施策を進めてまいりたい、かように考えております。

○石川委員 時間がありませんから、あと二点ほど簡単に質問いたします。

燃料公社の今井さんにおいでいただいておりますけれども、軽水炉を導入して、濃縮ウランを全面的にアメリカに依存するといふやうな形になつたのでは、どう考へても、日本の将来についてもうアメリカに首の根つてを完全に押えられたいという懸念があるわけですね。自主開発といふからには、どうしても燃料の開発も考へていかなければならぬ。御承知のやうに、二十五年後に四千万キロ、あるいは三十五年後にはそれのまた四倍といふやうな構想が一応できておるわけであつて、年間いいますと、燃料産業だけでも二千万円から八千万円といふ非常に膨大な産業にふくれ上がつてくることになるわけですね。この燃料の開発といふことも、動力炉の開発とともに重視をしなければならぬ非常に大きな問題だと思つております。これについては、海外の探鉱を進めるとか、いろいろの問題もあるわけでありまして、これは時間がありませんから省略いたします。

そこで、燃料部門といふのは、それ自体、濃縮ウランについても全面的にアメリカに依存するといふかっこうではなくて、どうしても日本でも部

分的にでも自分の燃料をやはり確立していかなければならない。こういう至上命令だと思ふのですが、その点について今井さんはどうお考えになっておられますか。

○今井参考人 ただいま私も受け持っておりまして、研究開発の仕事の一部に、いわゆる濃縮ウランの製造方法を研究するというのがございまして、これはせんだつても一応お話ししておりましたが、私も担当いたしました。ございまして、そのうちで、かつて原子力委員会の下にありました専門部会がこれをこそ日本はやるべきであるという方法をおきめ願つた方法がございまして、それは遠心分離法と申しております。と申すのは、日本は特別に安い電力を持たず、また非常な大電力がなくてはならない濃縮方法という宿命のために、なるべく電力の少なくして済む方法ということから、この遠心分離法というものが出てまいりました。その他、化学的分離法などという基本的な研究もあるにはありますが、私、主として遠心分離法の研究開発をいたしておるということを、まずお答え申し上げたいと思ふのであります。

さて、お尋ねの趣旨は、どんな程度にできたかということでありまして、どうするべきかということになりますと、私がお答えすべき筋ではないかと存じます。しかしながら、いわゆる濃縮ウランの安定供給ということにつきましては、究極これは国内で若干の自給ができれば不安であるとは存じておりますので、この研究は長期計画にも示されておりますごとく、なるべく早く、できるかできないかはつきりしるという段階について責任を果たすべきものであると思つております。

○石川委員 いまの燃料の問題は、いづれあらためて詳しく質問をしたいと思つておりますが、とにかく自主開発ということのために、燃料部門の研究開発というものを相当強化をしなければならぬときに、今度の法案というのは燃料公社を發展的に解消するような形になっておるわけです。燃料部門というものはやはり再然と自主開発の方途

をつけるという意味では、あまいもな今度の事業団のような形の中に埋没した形にしたいくないというのが率直な私の意見なんです。したがつて、結論はいま申し上げませんけれども、どう考へても、今度の事業団というものは、きわめて不安定な、間に合わせといひますか、公団公社をふやさないというような制約をもつて無理につくられた一つの事業団という形ではないだろうか。これは単なるトンネル会社になつてしまふのではない。ほんとうに今度原子力開発のために本腰をすえてかかるということであるならば、原子力委員会というものを強化するという道を通じて、ボーダー的な性格を持たせまして、燃料部門あるいはまた動力部門、あるいは基礎研究の部門といふものを、あるいは企画立案し、指導する役割を果たすようなボーダー的なしかりしたものをつくつていくという形にしないといふ、いまの軽水炉の導入に非常によつておる連中は、新型転換炉なんかとうてい間に合わないといふことで、早くも産業界にまかせるべきだといふふうな強い意見も産業界から出ておるわけです。表面的には、かりに出てくれば、新型転換炉の研究に大いに協力いたしましうといひながら、実際は新型転換炉をいち早く向こうから導入するという腹をきめておる会社もたくさんあるわけです。こういうようなことで、ほんとうに今度のよう中途はんばな事業団というものは、英國の原子力公社のようにびしりと自主開発の方途をつくるために、アメリカで落札したものを断つたといふようなきつたる態度はとてまねない。ほとんど民間の言がままになつてしまふし、また民間も非常に熱心にこの新型転換炉あるいは軽水炉の導入というのに取り組んでおりますだけに、また技術者の問題やその他からいひましても、今度の事業団はきわめて中途はんばなものにならざるを得ないということを私は懸念しておるわけでありまして。

最後の一つ有澤さんに伺いたのでありますけれども、三年ごとにレビュー・アンド・チェックをすることを、本会議で石野議員の質問に對して答へがあつたわけですが、これは採算がとれなければ、ほかのものを入れるという簡単な気持ちだと思ふんです。そのくらいのことしか大蔵省としては考へていないんだらうと思ふ。いままでそういうことでやつてきたわけですが、日本の産業界はそういうことで済ましてきたわけですが、この原子力の問題については、非常に秘密部門も軍事的なものもからみ合つて、きわめて多いといふようなこともありまして、どうしても自主開発に持つていかねばならぬし、また燃料自体もアメリカに押えられてしまふ、あるいは動力炉も全部アメリカから輸入をするのだといふふうなことを繰り返していくわけにいかないといふことも考へながら、このレビュー・アンド・チェックといふことを考へますと、レビュー・アンド・チェックといふのは、もちろん大蔵省だけでやるのではないと思ふのであります。いろいろな総合機関といふものがあると思うのですが、それはどういふ機関でやるのかということが一つ、もし三年ごとのチェックで、採算がとれぬという簡単な見方で、これはこれに代へようじやないか、導入しようじやないかという結論をしたときに、きつ然としてそれを断るだけの腹がまがえるかどうかといふことをひとつ有澤さんから伺いたいのです。

○有澤説明員 この事業団の計画を推進するにあたりましては、言うまでもなく膨大なお金が要りますし、人材も必要であります。いわゆるビッグプロジェクトでございますから、これは何が何でもやり遂げるというふうな考へるわけにもまいりません。やはり研究の展開といたしましては、ある適当な時期にいままでの進みぐあいをちゃんとレビュー・アンド・チェックしていくという手続をとつて進むべきものだと思ひます。そのレビュー・アンド・チェックを大蔵省でやるということとは絶対にない。大蔵省にはそういう技術的な判断ができるはずがありません。ですから、この

レビュー・アンド・チェックをする委員会というふうな専門家の委員会を設けまして、ここでレビュー・アンド・チェックをしてもいいですが、しかし、三年あるいは四年目にもうすでにこれで経済性がベシとあるとか、そういうような判断ができるはずありません。最初のうちは、おそらく技術的な可能性、この問題についてのレビュー・アンド・チェックが行なわれると思ひます。われわれのほうでは、日本の国情といひましようか、日本のエネルギー状況に照らし合せて、最も日本の国情に適した新型転換炉をデザインしてこれを開発するという考へ方に立つております。いまのところは、重水減速で沸騰水冷却、そういう形のもの考へておりました。これには濃縮ウランの供給といひましようか、濃縮ウランの入手の点をも考へまして、プルトニウムをブレンディングしてプルトニウムを使ふような、それと天然ウランとプルトニウム、これで運転のできるような新型転換炉を考へておりましたが、そういうデザインの炉は、まだ外国においてはやつておりません。でありますから、私も経済性に見合うという単なるそういう観点からレビュー・アンド・チェックが行なわれることはあり得ないといふふうな考へております。わが国において、最も国情に適したそういう新型転換炉を開発していくにあたりまして、技術的な困難が研究によつてなお打開ができるのか、どうしてもエンジニアリング上それは不可能であるとか、いろいろの技術的な判断は、これは十分専門家から客観的な御判断を得ていかなければならない、そういう意味におきましてはレビュー・アンド・チェックをする必要がある、こういうふうな考へておるわけでありまして。

○石川委員 たいへん疑問になる点もたくさんあるのですが、実は私の持ち分の時間がありまじから、いづれあらためて質問するとして、最後に技術庁長官に、振り出しに戻つたような話で恐縮でありますけれども、科学技術基本法というのを前々から出す計画があるわけです。実は八年ぐら前に、私も自民党の皆さん方と一緒に泊まり込

みでもってこの科学技術基本法というものの素案をつくられたことがあるのです。それはそのままでいまだに目の目を見ない。いろいろ事情はありましようけれども、やはり科学技術基本法というものの中身については私もいろいろ意見はあります。意見はありますが、出す出すと言いはりながらなかなか出てこない。非常に私は残念だと思ふ。この賛成、反対を私は言うわけではありませんが、科学技術基本法というものをどうしてつくるべきものであるという基本的な態度を私は持つておるわけでありまうけれども、これがいまだに出てこないが、今国会にはたして出るのかどうか、また今度も目の目を見ないで、またこの次も目の目を見ないでということ、いつまでもたなさらしにたまたままで終わってしまうものであるかどうか、私も非常に関心を持っておるだけに、懸念をされているわけでありまう。これは今国会で出ますか。

○二階堂國務大臣 この基本法を制定するということは、科学技術の政策を推進する上におきましても、基本的な問題であると思つておられます。この法律をつくる過程は、従来、石川先生もおっしゃったように、長い間の議論を経ておるようでございますが、ただいま私は、党内におきましては、またとめるべく、党のほうにもお願いをしておりますが、大体人文科学、自然科学の範囲等において意見の調整ができてつあると思つておりますので、できまうならば、この二十日ごろまでにはまゝとめて国会に提出するように取り計らいたたい、こういう考え方でございます。

○石川委員 たいへん舌足らずの質問になつて残念であります、時間ありませんので、あらためていろいろ疑問点について詳細にまた質問する機会を持ちたいと思ひます。きょうは、この程度で終わりたいと思ひます。

○石野委員長代理 吉田之久君。

○吉田(之)委員 私は、きょう初めて科学技術委員会へ出てまいりまして質問をさせていただきますことになりましたが、実は当選後しばしばこの委員

会には傍聴に参つておりまして、私自身わが国の電力事業を推進いたしております電気労働者の組織である電労連の一組合員でありまして、したがつて科学技術振興の問題、特に原子力の開発問題については深い関心を持って一人でございます。しかしながら、もとより科学者ではございませんし、全くの素人であると思ひます。ところが、私はこの委員会に参りましていろいろと先輩各位の質問を伺つておりました、また皆さん方の答弁を聞いておりました、ひどいときにはほとんど半分ぐらいが外国語でしゃべつておられる。これがはたして日本の国会の委員会の審議なのであるか。私は、特に今後わが国の科学技術振興を飛躍的に増進させるためには、特にまた核の平和利用を推進していく、原子力の異常な開発を高め、人類のエネルギーの夢である高速増殖炉をわが国において完成させる、こういう国家的な大事業を続けていくこととするならば、一部の学者たちの対話に終わる科学技術振興論ではならぬと思ひます。あくまでもすべての国民に納得し得る議論をまず国会で範を示し、また、その責任者たちがそういうことで国民に理解、納得を求めていく、こういう基本的な姿勢がなければ、どうにもならないのではないかと、いふうな気がしてならないのでございます。非常に専門的な、かつ高踏的な感じを抱かせる議論が多々ございまして、私は一部の学者たちの、あるいは一部の政府の役人たちの独占物でない科学技術振興対策を広く国民の中におろしていくために、いろいろと一ぺん素朴な質問をしてみたいと思ひますので、どうか答へられる皆さま方も、そういう点で、国民に対してこの問題の理解、納得を求める、国民の疑問に対して皆さん方が答えていく、こういう気持ちでお答えをいただきたいと思う次第でございます。

私は、先ほど来石川委員が、そしてまた、きのうわが党の佐々木良作氏からもいろいろと各般にわたつての質問がなされました。あるいは若干重複するきらいがあるかと思ひます。あるいは粗雑、無礼な点があるかもしれませんが、あらかじめ御了承をいたしておきたいと思つております。

私は、質問をいたします前に、長官に申し上げたいのでございますけれども、われわれは、いま当面する日本の科学技術振興の問題にあつて、あるいは日本の総合エネルギー対策を樹立するにあつて、考えれば考えるほど、わが日本民族といふものは非劇的な宿命をにないながらこの問題と取り組んでいかなければならないといふうな立場に置かれておるということを痛感いたしております。

話はいささか余談になるかもしれませんが、けれども、日本が徳川三百年の鎖国の夢をむさぼつておる間に、諸外国では新大陸を続々と発見し、そしてこれを確保していった。おくれれば日本があつて侵略戦争を行なつたけれども、ついに第二次世界大戦で破れた。そして、わが国は、第二の大きな人類の課題であり、エネルギーの発見であるこの原子力の開発において、十年間いわば鎖国状態に置かれてきておつた。こういう二重、三重の悲劇的な宿命を負いながら、なおかつ、日本人はこれから日本の民族と世界の平和のためにどうしてもアメリカやソ連に追いつき、追い越すだけの技術振興をはかつかなければならぬ。さすればわれわれは一体どうすればいいのであらうかという問題から出発しなければならぬと思つております。

私の考えでは、およそ人類の歴史においては、科学の進展といふものは、好むと好まざるにかかわらず軍備と申しますか、戦争用意のための軍備拡大競争といふものが科学技術振興の大きな牽引車の役割りを果たしてきたといふことは、認めざるを得ないと思つております。しかしながら、わが国においては、平和憲法のもとに、本格的な再軍備を行なうことは、もとよりこれを放棄いたしております。本格的に軍拡競争に参加しない日本が、なおかつ、科学技術振興のためにこれに追いついていかなければならない。諸外国において現

に軍事力といふものがその大きな牽引力であると思ひます。長官もお考えになるならば、今後の日本においては、諸外国における軍事力にかゝる強力な牽引車は一体何なのであるか、このことをまず御質問いたしたいと思ひます。

○二階堂國務大臣 なかなか答弁のしにくい質問かと思ひますが、私は、基本的には、いま吉田さんのおっしゃつたような科学技術振興に対する考え方、全くと同感でありまして、科学技術が国民の生活のためになるものであり、また、国民経済、日本経済全体の向上に役立つものでなければならぬ、それがわが国における科学技術振興施策の基本でなければならぬと思つております。お説のとおり、科学技術の進歩に対して、アメリカやソ連その他の国におきまして軍事といふものが果たしてきた役割りといふものは、これはもう實際際際そのとおりだろつと思つておられます。宇宙開発、ロケット開発あるいは原子力の開発もみな一つの武器として、戦力として利用されておる、これは現実であります。しかしながら、わが国は戦争に破れた結果、そういうものは一切否定しております。平和利用のみに限るといふことが鉄則になつております。私もその鉄則のもとに、科学の技術の振興、特にエネルギー開発といふものは進めてまいつておられます、またそれだけに、先進諸国と比べて非常に悪い条件と申しますか、予算の面におきまして、軍事と結びつかないといふ面、予算の獲得もいままでの傾向を見ておきますと、少ないといふ点もございまして、けれども、しかしそういうものと結びつかないかわりに、日本の経済を向上させ、国民生活を豊かにしていく、そうして平和のためにすべてが利用されるという基本的な考え方が中心になつて、牽引力になつて今後のわが国の技術水準の向上、科学開発といふものが進められていかなければならぬと私は思つております。

○吉田(之)委員 もう少し具体的に聞いてみたいと思つておりますが、先ほど私が申しましたように、また長官が御答へになりましたように、現に

軍備というものを本格的に持たない状態の中で、しかし各国のいずれにも劣らずわが国の科学技術を振興して、そうして総合エネルギー対策を樹立していかなければならない。さすれば、私は、それにとってかわるだけの、日本政府として、そうしてまた、日本国民としての異常なまでの努力をしなければ、この問題に対応することはできないと思うのです。異常なまでの努力とは何か。それは、まず異常なまでの努力を政府がしなければならぬ。同時に、学者たちもしなければならぬ。あるいは電力事業者たちも、あるいはメーカーたちも、そしてそこに働いている労働者たちも全部がほんとうに心を一つにして、われわれは二十世紀における日本国民としての最後の一大国民的な事業をなし遂げなければならないんだ、このぐらいの精神統一と、そうして体制とがなければ、そして、それを裏づける予算がなければ、しょせんは蜚氣様に終わってしまうのではないかというふうな気がするわけなのであります。特にこの際われわれが心しなければならぬことは、日本の特殊事情として、あの第二次世界大戦のあとで、原爆を受けた唯一の被爆国として、何か核問題については、あるいは原子力問題については一種のアレルギー体質を持っているかの感じを私はするわけなんです。私はこういう点も、われわれはほんとうに軍事力にはわき目も振らないで、しかも、なおかつ、そのハンディを越えて平和利用を国民の一大事業として推進するんだ。したがって、その平和利用に至る安全度においてはかくかくしかじかなんだということの国民に対する十分な理解、納得の求め方というものがなければならぬと思いますので、そういう点についても十分ひとつわれわれの気持ちをくまれながら、これからの質問に答えていただきたいと思うのです。

ところの責任というものが明らかにされなければならぬ。そしてまた、国民的な頭脳の結集というものがはからなければならない。ところが、この次々の点をたゞいまから質問したいわけでございいますけれども、わが国の予算の貧弱さという点について、これは、政府がいま向こう十年間に二千億の予算を組んでやるというように申してはおられませんけれども、それは諸外国と比べてまことに微々たるものに過ぎないのではないか。先ほど申し上げましたように、諸外国というのは、単なる科学技術振興費だけではなしに、その横に隠れたる軍事費というものを持つてのことでございいますけれども、われわれは単身裸でこの道一筋に開発を進めていかなければならない。こういうことを考慮に入られながら、ひとつわが国と諸外国、特によく似通っているドイツあるいはイギリスやイタリアと比較して、この国々が科学技術振興のために組もうとしている予算の長期的な展望、これと比較した日本の予算、そういうものをひとつ御説明いただきたいと思うのです。

○村田政府委員　わが国の原子力関係予算を諸外国、特にわが国と状況の似た国々のそれと比較したときに、どのようなになっているか、こういう御質問でございますが、わが国は、先ほど吉田先生の御指摘がございましたように、戦後ある期間、原子力の研究開発は禁じられておりまして、昭和二十九年あるいは三十年ごろから初めて原子力の研究をやるうということになってきたわけでございますが、同様な情勢にあったのがドイツとイタリアでございます。わが国においては、昭和二十九年に初めていわゆる原子力予算として二億五千万が計上されまして後、漸次増加いたしましたのが、今日四十二年度の政府の予算は総計しまして百五十三億円でございます。

られた関係もございます。逐年予算が増加しております。一九六五年度においては約四百五十億圓、一九六六年度においては約六百十億圓。四貨換算でございますが、その程度の原子力予算を計上いたしております。

他方イタリアにおきましては、わが国より若干おかれて実際の原子力研究開発に着手したようでございますまして、イタリアのやり方としまして、まず最初に米國あるいは英國ですでに開発されておりました技術をもろに買つてまいりまして、そして原子力発電所をまず建設してみろというようなやり方からスタートしましたために、当初かなりの予算を投入いたしました、いまから四、五年ほど前には一時予算面におきましてスロダウンしまして、一時は百億円を切る予算しか計上しておりませんでした、この両三年漸次増加してまいりまして、一昨年一九六五年あたりの予算では約二百億圓に近づいた予算を計上しております。

それからイギリスについてお話がございましたが、イギリスは、わが国と原子力研究開発についての歴史がだいぶ違うわけでございまして、戦争末期においてすでにみずからの原子炉をつくることにしまして、一九五三年ですか特に原子力公社というものを設立して、自來その原子力公社を中心に軍事利用を含む原子力の研究開発をやっております。したがいまして、原子力公社の予算がほとんど全部イギリスの原子力予算になるわけでありますが、多いときには円貨にしまして年間約一千億円をこえたことがございますが、その後一応の上限に達しまして、これはおそらく核兵器開発等の開発のこともあったかと思いますが、最近では年額にしまして大体八百億円から九百億円の程度の予算を計上しております。

○吉田(三)委員　特にドイツとはほとんど同じ時期にスタートしたわが国が、今日わずか十年の間に非常にドイツに水をあげられたというふうなことをわれわれはしばしば聞いておるわけでございますけれども、長官はこの問題について、なぜ日本とドイツの間にこのような格差が生じたのか、ど

ういふふうにお考えになっているか、お聞きをいたしたいと思ひます。

○二階堂國務大臣 一口に言え、これは政府の原子力開発に対する取り組み方が違つておつた。ドイツは、先ほど予算の面でも局長がお答え申し上げたとおり、たいへんな予算をつぎ込んで開発をやつた。それに比して、日本は全く比較にならないようなわずかな予算をつぎ込んでまいつておる。私はこういうことを率直に認めなければいかぬと思います。

○吉田(之)委員　ならばお聞きいたしますが、今日その一番責任者でおられる長官は、いままでの積年のおくれを取り返して、今後これに追いついて、諸外国と肩を並べて、わが国の科学技術の振興、核の平和利用推進をやっていくためには、十年間にわずかに二千億の予算でそれをなし遂げ得るかどうか、お聞きしたいと思いますが、お聞きしたいと思っています。

○三階堂國務大臣　これはもう私がしばしば申し上げたとおりでありまして、私は、次の時代に挑戦していくという政府の態度が必要だと痛感をいたしております。したがって、ことしの予算の編成のときも、大蔵省といろいろ議論をいたしました。十年間に二千億、こういうことを話をいたしましたら、そんな膨大な金を使わぬでもいいじゃないかというような話もございましたが、しかし私どもの熱意を了解していただきまして、新しい法人もつくる、できるだけ予算もふやそう、こういうことを認めていただきましたが、しかし私はこれでもって満足すべきものでは毛頭ないと考えております。これは言うならば日本の産業の基盤を育成する重大な問題でありますから、先ほど申し上げますように、これは国民生活、国民経済につながるエネルギー源でございますから、私はそういう高い観点からこれらの問題をこれから積極的に進めてまいる決意でございます。十年間に二千億、年割りにしても年間二百億、ですから、これくらいの予算は当然つけなければいかぬ。また、そうしていくことによって、民間も学界も、

それこそ国民総力をあげての結集体制というものができ、それをつくっていかねければならぬというかたい決意でございます。

○吉田(之)委員 重ねてお聞きをいたしますが、いまの長官のお話はちょっとニュアンスが、内部でうまくすり変えられていると思うのです。まず初めには、われわれは大胆に未来に向かって挑戦していかねければならない、そのためには——ドイツなんかと比べてみても、日本のおくれというのは、明らかに日本の貧弱きまるる予算がもたらしたものであるということはいま率直にお認めになったと思うのです。したがって、当然十年に二千億程度の予算は認めてもらわなければならぬ、これは一ぺんに後退していると思うのです。あなたが勇敢に挑戦しながら、それに対して大蔵省が大なたをふるってるときに、今後どのような態度で、この大蔵省や政府のすべての人々たちを、そして国民を納得させていく気魄をお持ちになるかどうか、非常に抽象的な聞き方で申しにくうございませうけれども、やはりまずあなたが相当き然たる態度を示さなければ、また十年間、ドイツに対してはさらにさるにおくれしていく。あなた自身、率直に申されて、他のいろいろな情勢は抜きにして——先ほど私の考え方に同意されて、われわれは二十世紀の一大国民的な事業としてこれと取っ組んでいかなければならぬ、そのためには、科学技術庁長官のあなたの独自の考え方からいえば、大体どのくらい金があれば、一応諸外国に追いついていけるであろうか、まず予算の面だけに限ってみて、一度おっしゃっていただきたいと思ひます。

○二階堂国務大臣 これは私が張り切つて決意だけを表明したところが、実際は予算編成になりますと、これは財政事情のいろいろな制約もありまして、なかなか思うようにまいりません。われわれ自民党が政府をとっておりますが、将来民社党さんなり社会党さんが政府をとられてみましても、原子力の金だけでもなかなかたいへんなことだろうと私は考えます。しかし、私はいま申し上げ

ましたような非常な決意でもってこれとぜひ取り組みたい。二千億がどうかという議論があつたということから考えて、二千億をとることもたいへんだというふうな気持ちもあります。しかしながら、それくらい金はどうしてもつけないければおくれを取り戻すことはできない、それだけでおくれを取り戻すことに十分であるとは考えておりません。国会におきましても、議員の各位のほうから、こういう科学技術の開発予算等に対する政府の態度についていろいろ御批判がおります。また強い激励のことばも賜つておりますから、そういうような国会全体の議論をひとつバックにもいたしまして、私は国民的世論の背景をもつてこういう原子力予算等の獲得に努力をいたしていく決意でございます。

○三木(喜)委員 いまちょうど西ドイツの話が出たので、関連して。ただ予算の面からだけの西ドイツの考え方ということは、今度の動力炉開発の事業国法検討の、そういう取り組み方だけでは問題が処理できないと思ひます。たとえば私は本を読んで見聞したのですが、日本は平均賃金はもうすでに放棄した。ドイツはいまなおこれに取り組んでやっております根性があるということです。これは私は

力がなかなか大きい、その大きいメーカーがこの問題に積極的に取り組んでおる。つまり単に海外から技術を導入するということに満足しないで、早く自主的な技術的な基盤をドイツ国内につくろう、この非常な意欲があるということ、一方予算もありませうけれども、この両者が今日のドイツの非常に意欲的な進出を見ておるゆえんであらうと思ひます。

○福井委員 関連。吉田委員の激励的ないろいろの御意見については私も非常に賛成しております。ドイツのことが出ましたので、有澤委員が村田局長——村田局長はロンドンにおつたか、ドイツと非常に格差ができてしまったということを当局は何か認めてしまわれたような気がしますが、私は十年も水があいておるとは思つておらぬ。ドイツは戦争前からカイザーウィルヘルム研究所を中心にしてすでにその研究成果があつたから、基礎があつたから、戦争に負けたあと、しかもアメリカに、ポーアをはじめみな向こうに行つてしまつたという空間があつたにしても、相当日本よりも——仁科さんを中心としただけのこととはだいぶ違つておる。水を十年あけられたと有澤委員は思つておられますか。

○有澤説明員 技術水準において十年の格差があるとは私も考えておりませんが、しかし最近において、ドイツが原子力平和利用の点において非常に意欲的な進出をしておる、この事実を認めざるを得ないと思ひます。これはどういふ点かという先ほどの御質問にもありました。確かに予算が、日本の場合よりもはるかに多い連邦政府の予算がついておるといふこともあります。しかし、またドイツのメーカーといひましようか、メーカーの

期に際会しておりますので、せっかく原子力界の指導層ともいわれる人が来たときには、しかるべく国会の科学技術特別委員会のメンバー等に接触をひとつ願ひたい。かつて学術会議が相当な人々を呼んだことがございました。これからひとつ原子力委員会が受け持つという大きい責任を持つておりますから、シロボーグを呼んだり、あるいはもうしばらくベランも来ていませうから、日本と競争しておるところのフランスのベランあたりも呼んだり、ヒントン卿は年をとつてためだらうし、ポーアは死んでしまつたから残念であります。そういうなことを、大臣は必ず予算はとつてくれると思ひますから、画期的な啓蒙の努力を続けていただきたいと思います。

見習うべきものじゃないかと思うのですが、そういうことをひとつ聞いておきたいということ。

それから、いま、業者のほうが入っているのだというふうな、こういう答弁だったと思うのですが、しかし私読んだところではわからないのですけれども、火力一キロワットあたり二円七十七銭か三円六十銭のものが、ドイツが開発しているところの原子炉では、一円八十銭から二円七十銭くらいになるだろうという推定を持っておられるのであります。この二つを見ましても、経済的にもすでに新しい型の原子炉というものがこういう進歩をして、平均賃金を日本は放棄したのに彼らはまだ根性を持ってしまっているやうな感じがする。こういうところが私はあるような気がするのです。こういう点をひとつお聞かせいただいて、あるいは参考にしたしたいと思います。

○二階堂国務大臣 丹羽理事長からもまたお話があるかと思いますが、先ほど予算の面においていろいろ御質問がありましたので、端的に国の取り組み方が足らなかったのだ、こういうことを率直に申し上げましたが、これは先ほどからお話がありますとおり、私はそれだけではないと思います。これはもとよりであります。私は国民全体の科学技術、一般的に申しますと、これに対する国民の関心というものが、世論というか支持というものが非常に薄かったというところが一つあるんじゃないか、これは何も国民に責任があるということをお申し上げているのじゃないのです。私もアメリカで長い間勉強いたしましたが、非常に西歐諸国の人たちの考え方が科学的であり、理屈詰めで、特にドイツ人なんか科学に対する教育といひますか、考え方というものが、日本人の一般的な考え方とよほど違っていると思うのです。日本人は非常に直観的であり、観念的である。西歐諸国の人とは非常に合って、勉強していても物理的であり、科学的である。私はそういうふうな国民的な、思想的な背景というものがあつたのだと思います。それが今日科学技術が不振におちいった原因のすべてであるとは申しません。

また、業界の人、有澤先生がおっしゃったように、業界自体がニューザー自体が開発に非常に熱心である。一口に言うならば、国民総力をあげての科学技術の開発に対する熱意と申しますか、政府を含めて足らなかつた、こういうことにあるのかと思つておられます。特に最近におきましては、先ほど吉田さんが申されましたように、原子力の開発についてはアレギー体質的な国民感情もある。宇宙開発をやつても、あるいは原子力発電の施設をつくらうとしても、これは非常に何と

いうか、原子力といへば、核といへばすぐ危険だ。これは危険なことばかりです。私も被爆国の国民として、そういう感情があることは、これは見のがすことができないと思つておられます。それを無視するわけにはまいりません。まいりませんが、私は、原子力発電所ができる、そうすると、漁民の方々がすぐ反対される、これは反対される理由はよくわかります。わかりますが、そういうものが何でも危険だという考え方では、電力の開発も、産業の進展も、これは国民的立場から考えると、非常に困った問題がある。そういうことも国民的理解の上に立つて私は推し進めていかなければならぬと思つておられます。

なお、また具体的なことにつきましては、丹羽理事長のほうが一つ御専門でございますから、お答えしていただきたいと思ひます。

○丹羽参考人 ほんの一二つの点につきまして、いまの三木先生の御質問にお答えしたいと思ひます。

まず第一にドイツではいまだに平均賃金に取り組んで懸命にやっておるじゃないかとおっしゃいましたが、はなはだ失礼な推察であるかもしれませんが、たぶんそれはユーリッヒという研究所で一生懸命にやっておりますヘブルベッドタイプのいわゆるA V Rと称するハイテンペレチャガスクールドリアクターのことをおっしゃっているのだらうと思ひますが、これは真の意味といひますか。ほんとうの平均賃金とはいへないと思ひます。私は一昨年の暮れにこれを見てまいりました。

た。もうすでに臨界に達します。一生懸命にやっております。ということでありまして、かつて原研がやり始めて消してしまつたものは、だいぶ違つたものであります。

それから一つ、ドイツの科学技術振興あるいは原子力開発のおくれの問題であります。ちよつとこれは三木先生の御質問と違ひまして、石川先生のお話だつたと思ひますが、私、一昨年の暮れにドイツへ参りまして、ドイツは先ほどの話に力をもつて支配しておることは間違ひありません。それは何かというと、ちよつと日本語では訳しにくいのですが、ドイツ語の名前を申し上げますと、ブンデスミニステリウム・フュル・ウィッセンシャフトリッヒ・フオルシユンク、科学技術研究省とでも申しますが、そこでやっております。ではありましますけれども、私帰つてきてからしよつちゅう——その前に申し上げたいことは、ドイツのユーリッヒ研究所の所長であるプロフ・フュッサー・ベッチャーとこの会話の中で日本のいまいる議論しておることもよく知つておる。一昨年の十月でありましたが、ちよつとドイツも、私が参りました当時から一年七カ月前までは同じことをやっておつた。したがひまして、福井先生がおっしゃいましたように、初めて一昨年の十月から、勘定して一年七カ月前に、こういうようなタイプのリアクターをこういう方法で研究開発しようということをきめたのであります。

私は、進んだ型のリアクターの研究開発と申しますか、それはそんなにひどく日本よりも進んではいない。ただああいふ国でありますので、いわゆる純粋基礎的研究、これはマックス・プランク・インスティテュートもありまして、その他もございまして、ハーンなんという人もおりますし、それは、そういう基礎的研究という点においては、日本よりはもつと早く進んでおつたということとは申し上げられると思ひますが、どうしてドイツがともかくも日本の現状よりは進んできたかといひますと、有澤先生が一部おっしゃいましたよ

うに、私もそう考えるのですが、いわゆるビッグビジネスというものがあつたのは、アメリカとドイツだろつと思ひます。ドイツのジーメンズあるいはA E G、ブロンボベリはそれほどもないですが、こういうものがある。アメリカにはそれに匹敵するものが多々あることは御承知のとおり。その代表的なものがG Eであり、ウェスチングハウスの他ゼネラルダイナミクスなんというのがあります。そういうものがたとえユーリッヒにおきましてはどうしているか、いまのA V RというタイプとE L 4というフランス型のタイプのリアクターの研究開発をやっておりますが、政府もユーリッヒ研究所へ約半額前後の必要な資金を出しておりますが、残りの半額は、A V RとE L 4のタイプではA E G、ジーメンズ等々が分かれて分担しておりますが、そのA E Gなり、ジーメンズなりが関係のある電力会社とタイアップして、必要な研究費の約半額をドネイトしている。そういうようなことも非常に彼らの研究開発を進めておる大きな原因の一つであるといふに私は考えます。

○吉田(三)委員 先ほどから福井さんや三木さんのほうからいろいろ聞かれましたように、いま日本がドイツと比べて、先ほど長官もお認めになつたように、確かに水をあげられた、あるいは有澤先生が御答弁になりましたように、確かに、十年の格差とはいへないけれども、ある程度の格差がついておる。この問題については、われわれの国としては非常に大きな関心事でなければならぬと思ひます。各委員からも申されたとおりでございまして、特にいま長官がお述べになりましたが、日本人が科学に少し弱いのではないかといふふうなお気持ちをもちたいのでありますけれども、私はそれは思はないのです。日本人の数学的な頭脳というものは、最近もいろいろと話題になっておりますように、決して諸外国にまさるとも劣らない。日本人というのは非常に分析もすぐれておると思ひます。ただ、悲しいかな、それを総合的に組み立てていくという力、総

合的な判断、こういう点では確かにまだ非常に訓練が足りないのではないかというふうな気がいたします。しかし、ドイツでなし得ることが日本でもなし得ないはずはないというぐらいの気概は持つてひとつ奮起してもらいたい。ただ委員会ではいざ答弁に日を送る、事業団ができればそれでいいんだ、まさかそうはお考えになっていないとは思いますが、何かわれわれ国民の受ける印象はそういうことになっておりますので、この機会に、いま丹羽先生からも申されましたような諸外国の貴重な御意見なども参考に、大いにひとつこの辺で奮起していただきたいということを申し上げておきます。

特に、先ほど丹羽参考人がお述べになりましたように、ドイツの場合、電力に対してその研究費の二分の一近くを負担しておるといふふうなお説のように私は拝見しましたけれども、ともかくそういう官民一体となつて、なわ張り争いをするのではなく、ともかくひとつ国民的な合意の上でこの問題と取り組んでいこうじゃないかというふうな気持ちを持っていただかなければ、私はどうにもならないのではないかというふうな気がいたします。

あまり大きな問題ばかりとらえておりましていけませんので、一応それはそれとして、私は今度ひるがえつて、科学技術振興費の予算の組み方について一言申し上げたいと思つたのです。

私は過日原子力研究所へ行って、その方々に会つてまいりました。私のほうの原電の人たちにもいろいろと会つて聞いてまいりました。彼ら第一線での研究と真剣に取り組んでいる若い研究者たちの意見です。ともかく日本の科学技術振興に対する単年度予算という制度は、われわれの研究を促進するには百害あつて一利ないということとを彼らははっきりと申しております。ともかく一年のうちの大半を予算の概算要求に明け暮れ、そして政府の原案がきまったところから直ちにその年の予算の完全消化にいろいろと頭を悩まし、ときには必要なものが買えない。ときには、不

必要なものでも予算の消化のためにはとりあえず買つておかねばならない。そして四月ころからまた来年度の予算要求に頭を使わなければならぬ。こういうことでは、私は科学技術の振興などとはとても及ぶもつかないと思つたのです。愛知第一先生がかつて五年間のころがし予算ということとを述べられたと私は聞いておりますけれども、特に科学技術振興費に対しては長期にわたる、少なくとも数カ年にわたる一つの予算のワクというものをも明確に確保してやるといふふうな姿勢を示さない限り、せっかくの金が生きた効果を發揮しないのではないかというふうな気がいたします。

この点、有澤先生のお考えですか。
○有澤説明員 おっしゃるとおり、科学技術の研究というのは、研究者が考えているように事が運ぶとは限りません。思わざる困難に逢着することもあります。なかなか予定のとおり研究が進行しないということがあります。それにもかかわらず、研究を進めなければ所期の効果を、所期の結論を得ることができない状況にありますので、おっしゃるような予算の単年度制によつて著しく縛られるということは、研究の上においてはなほ支障を来たす場合があるだろうということは、十分私理解ができます。ただ私もそういう点も考えまして、この原子力予算においては特に債務負担行為をいたしまして、翌年度あるいは翌々年度にまで及ぶような予算を計上するというふうなことをもつとめておりまして、原研あたりの予算におきましては、ときに、年により予算がきましても、大型の施設を用意するとか、あるいは研究所をつくるとかいふような大型の費用、しかもわりあい長いかかる施設の建設等におきましては、いづれもこの債務負担行為を使うことにいたしてやっております。それで幾らか埋め合わせをしている、こういうふうな形になると思つたのですが、日本

の財政制度の上からいって単年度制をどうするかというふうな大きな問題は、私どもにはなかなかわからない点もありますけれども、科学技術の振興の面だけから申しますと、単年度制でないほ

うが望ましいという御意見に私も賛成でございます。

○吉田(二)委員 いま債務負担行為を併用してやる方法はあるんだというふうなお話でございますけれども、しかし、この債務負担行為というものは、特に特別の研究目標を与えたときにあらかじめ明確に定められる制度であると思つたので、絶対日常の研究に対して対応できる制度ではない。したがつて、債務負担行為だけで、いま申しております科学技術振興に対する予算の有効な使用のしかたを解決する制度にならないと思つたので、その点は日本の政府の予算全般の制度の中で処理しなければならぬかなかなかむずかしい問題でありますけれども、ひとつ長官のほうでも、いま有澤先生がお答えになりましたような趣旨を休して、大蔵省等とも今後積極的にか

け合つていただきたいと思います。
特に東海の場合、原子力研究所で申しておられたことなのでございますけれども、科学技術の開発発というものは非常にテンポの早いものである。急テンポのものです。しかしながら、日本の科学技術振興費の予算の伸びというものは毎年数%の伸びでしかない。これではどうしてもついていきません。まあ数%が数十%が知りませんが、伸びても、それは日本の総予算の伸びに比例して、伸びてわずかに頭をもたげつつある程度ではないか、これは、先ほど申しておりますけれども、科学技術の開発の急速なテンポについていくことが現にできない。研究原子炉を四つも持つておるけれども、われわれはそれをいわば死蔵しているにすぎないことに将来なるのではないだろうかというふうな懸念が現にございます。日本の予算の貧しさについて、あるいはその運営のまずさによつて、現地の若き研究者たちの中に非常に不満や焦燥感が現にあるということを申し上げたいと思つたのです。

濃縮ウランの国産化の基礎研究について、燃料公社のほうから東京工大のほうにその研究を委託しておられるとか聞いておりますけれども、その

点について今井参考人の御意見を承りたいと思つた。

○今井参考人 濃縮ウランの研究は幾つかに分かれておりまして、一部分を東京工大に委託いたしております。委託いたしております分は、大学の研究にふさわしいような特別の意味のある、しかも施設としては非常に小さくてよろしい施設でございます。われわれが自分の手でやっておりますものは比較的大型で、大学の研究等に適していないものでございます。さような分担をもつてやっておりますのでございまして、経費のほうはどのくらいの比率になるか、ちょっといまお答えいたしかねますが、大体は二対十か二対十くらいのところで、大きいほうを自分が負担してやっておりますのでございまして。また、自分のほうでこれに

あつております人間はおよそ十名くらいでございます。
○吉田(二)委員 われわれの聞いたところでは、この十年間の予算が五千万である。本年度の予算は一千万にすぎない。現地では、この程度では真に十分な濃縮ウランの国産化の基礎研究ができないのではないかというふうな気持ちを持つておるかに聞いております。いまの御答弁によりまして、大筋のところは燃料公社自身でいろいろと御研究になつていようでございますけれども、しかし、現に委託している委託先の大学において、それがとても十分な研究に値するものでないとするならば、これはやはり一つの大きな問題であると思つたのです。予算というものは、特に科学技術振興の場合には一定額をこえないと、それは意味が失われるという場合が非常に多くあると思つた。したがつて、中途はんばな節約というものにはむしろ何の意味も持たないのではないか、集中して使うところに初めてこの面での予算の効果が生まれると思つたので、ひとつこういう委託のしかたについても現地の人たちが、研究者や学者たちとよく相談されて、彼らが意欲をもつてそれを研究するに足る十分な措置をしなければならぬのではないかというふうな気がいたしますので、

念のために申し添えた次第でございます。

最後に予算の問題で長官にお伺いしたいと思うのです。高速増殖炉の次に来たるものは、われわれは核融合反応の研究であり、これの完成であるというふう聞いております。水素爆弾をいかにして平和利用するかというふうな問題になるのだからと思うんですけれども、実はこの最も重要な問題、これは一九八〇年以降に完成されるという説もあれば、二〇〇〇年以降に初めて実用化されるんだというふうな説もあるようでございすけれども、わが国においてこの重要な核融合反応の研究に対してどの程度の予算を組んでおられるのか、あるいはいま予算がないとするならば、今後どのように組もうとしておられるのか、ちなみにイギリスやアメリカのそれと比較して御答弁をいただきたいと思うのです。

○村田政府委員 予算面の数字のことでございますので、私からとりあえず御答弁申し上げます。わが国における核融合の研究につきましては、原子力委員会が設立されました十年前からいち早くこの問題に取り組みまして、専門部会を設け、いろいろ御検討の結果、まずやはり基礎的なところを十分固めていくべきだということから、その計画を大学関係でやっていたことになりまして、現に名古屋大学にプラズマ研究所というものが設けられ、ここで核融合の基礎となります高温のプラズマの物理的性状等を中心とする基礎研究が集中的に行なわれてきております。それで諸外国の状況を見ますと、アメリカ、イギリス、ソ連はもとより、フランス、西ドイツ等におきましても、最近いろいろの形で、より大型の実験装置を使って、そうして核融合のより工学的な実験を進めようという傾向が明らかに出ておりますので、原子力委員会では長期計画をつくられます際にいろいろ検討いたしまして、その結果、最近新たにまた大学の研究者、国立研究所の研究者、原研の研究者等を含めました核融合専門部会を設けられまして、ここにおきまして昭和四十四年度からスタートできることを目標に新たな核融合

の開発プロジェクトをつくるべく、ごく最近その作業にかかられたところであります。

それでどういう状況でありますので、現段階におきましては、まだわが国の核融合関係の予算といえますのは基礎的研究と、それから部分的な研究、たとえば高温の測定技術の開発とか、そういうことに集約されておりますが、ただいまの予算規模で申しますと年額にして約四億四千万程度でございます。

これに對しまして、私どもの得ておる情報で昭和四十一年度における米英等の予算額を見ますと、アメリカにおいては約八十億圓、イギリスにおいては約四十五億圓、西ドイツにおいては約七十億圓、フランスが約二十五億圓程度を予算として掲げておるようでございます。

○吉田(之)委員 この辺にもやはり一つのバロメーターとして、日本の科学技術振興に対する予算のあまりにも乏しいことが証明されていると思

います。私は、何も日本がいま核融合の反応研究に、直ちに諸外国に追いついて、同じように取っ組んでいけと申しているわけではございませんけれども、一つのわが国のこの種の予算の乏しさというものを証明しているような気がいたしますので、この点ひとつ長官は、予算だけではありませ

ん、組織もあとからいろいろ申し上げますけれども、あるいは頭脳の流出を阻止する、国民的な頭脳を集める、いろいろな問題が一ぱいありますけれども、特に予算の問題においても、この現状では、わが国の動力炉の開発、核の平和利用というものは、しよせんおぼつかないぞということを、ひとつあらためて御認識いただいておりますと思

うのです。私は、次に組織の問題について申し上げたいと思

います。まず、こうした大きな国家的な事業をなし遂げんとする場合には、よほど確固たる組織がなければならぬ、き然たる方針がなければならぬと思

いうふうな問題でいろいろとその組織と運営について論議されたことを私は承っております。激しい論争があったことも承りました。今度のこの事業団の設立についても、われわれは非常に多くの疑問を持っております。私は、政府やあるいは各省庁に、日本の今後の原子力開発をどういう組織で引っぱっていかうかというふうな基本的な考え方、定見と申しますか、そういうものがまだない

のではないかとこのように気がしてならないのであります。公団をつくらうと廃止したり、あるいは新しい事業団をつくらうと、あるいはその大部分を民間にまかしてしまったり、まさに朝令暮改ではないかというふうな気持ちで、現に原子力問題と取っ組んでいる人たちに、非常に大きくそういう不信感というものが頭をもたげてきておることを私は知っておりますので、特にこの組織の問題について申し上げたいと思うのです。

有澤先生にお伺いいたしますが、有澤先生は、われわれ原子力委員会は行政機能を持たないのだ、持つべきではないのだ、あくまでも学者的な良心に恥じない立場で直接に意見具申をする委員会であるべきなんだというふうなことを過日の参議院本会議やあるいは衆議院のこの委員会において述べられたと私は聞いております。そういうお考えであるのかどうか、お伺いしたいと思

います。○有澤説明員 原子力委員会が、学者的な立場とばかりは申せませんが、ナショナルインテレストの立場に立ちまして、そして原子力問題について調査、審議、決定をしていく、そしてその決定した事項については総理大臣に尊重してもらう。尊重してもらおうというのは、法律の中に、総理大臣は委員会の決定を尊重しなければならない、こう規定されてあります。こういう規定のある委員会

は、なるほど原子力委員会は八条機関だといっておりますけれども、こういうように法文の中に総理大臣がその決定を尊重しなければならないと規定してある八条機関というものはほかにありま

せん。ですから、私どもはこの条文をたてにとりまして、私どもの委員会の決定を政府によって実行してもらおうようにつとめていきたいと考えておるわけであります。

原子力委員会が行政委員会といましようか、あるいは行政機関の一つということに相なりますと、どうしてもこれは政府一体の考え方に立っていかねばなりません。そういたしますと、これは非常にいろいろの問題が起ってくる。特に私は平和利用——政府も決して原子力の軍事利用をやるといふことは申し上げておられませんけれども、国民の立場から申しますと、やはりこの問題は一つの客観的なことといましようか、政府の外にある機関がその良識をもって判断した決定ということに對してより多く信用を持つのではないかと、こ

ういふふうに考えられます。それがために、私いままで、いま御指摘のあったようなことを申し上げましたのは、委員会が持つておる非常に重要なこの一つの問題と、それからもう一つは、日本において原子力の平和利用を大きく推進することの役割、この平和利用を大きく推進するためには、なるほど権力を持ったほうが統一的にやりやすいということとは確かでありまして、が、そうなりますと、最初に申し上げましたような問題は一体どうなるのだから、この点を十分考えなければならぬということでありまして、私自身も、その問題をもう少し十分考えたい。いろいろの問題点があり

ますが、そういう問題点も十分考えた上で原子力委員会のいわゆる強化の問題について結論を得たい、こういうふうには実は考えて、いま御指摘のあったような話を申し上げたわけでございす。

○吉田(之)委員 先ほどから石川委員の質問に對しても有澤先生は同じようなことをおっしゃっておりまして、特にイギリスの原子力公社については、それが平和利用をしなければならぬという点において、政府機関の中に入り込んでおること

について疑問を持つ、わが国においてもそういうふうな気がするというふうな意味で申されたと思うのです。いまもわりとはっきりと、この原子力

委員会というものが政府機関の中には入り込むべきでない、しかしわれわれはその委員会において十分衆知を集めて検討した結果を総理に答申するのだ、総理は特に原子力委員会の答申に対しては尊重しなければならないという規定が厳に一項書かれておるのだ、こういう御説明のようでありませう。しかし、私は先ほど来いろいろと、われわれ国民が国家と一緒にこの大計画をなし遂げていく、その牽引力をあらためてはつきりと確立しなければならぬと申し上げておりましたにもかかわらず、あなたは、政府みずからがこの重要な原子力開発の決定権を持つことは危険を感じると言わんばかりの御説明をしておられるように私は思うのです。私はこの辺に非常に大きな問題があると思います。われわれがこの問題を推進するならば、その決定も執行もやはり責任は断じて政府がとらなければならない。今日の日本の政府に対してはその権限を与えるについては、有澤先生自身としては一まつ不安を感じるといふふうなお気持ちのように私は受け取るのです。そういう意味でおっしゃっているのかどうか。これは非常に大きな問題だと思えます。そうでなければ、先ほど来あなたの御回答がどうも私には納得できないのです。政府の機関の中に良識ある皆さん方がみずから入り込むこと自身われわれはその平和利用の問題において危険を感じるのだというふうなことがどうして言えるのですか。政府を信頼しない場合はそのことが言えると思えます。しかし、政府が積極的に平和開発一本で進もうという姿勢を堅持していると確認するならば、いまおっしゃるような先生の構想と申しますか、組織の考え方というものは非常にいいまいなものであって、むしろこの問題を推進するには役立たないというふうな気がするので。

○有澤説明員 私が申しました疑問として考えております点は、原子力委員会は、御承知のように、基本法におきまして、原子力の軍事利用を阻止して平和利用に限る、このことを一つの大きな任務としております。政府もむしろいさばしは言明

してありますように、平和利用に限るということになっておるわけです。ところが、具体的な問題について平和利用か軍事利用かあいまいな——いいまいと言っては悪いのですが、境界があるわけですか。どこかでこれは軍事利用でいいないとか、これは平和利用でよろしいとかいう判定を下さなければならぬところ、そういうボーダーラインがあるわけですか。はつきりしているところは、これはだれが見ても平和利用であるとか軍事利用であるとかいうことは、見ればはつきりわかるわけにはありますけれども、どっちかちよとわからなような問題点がありはしないか。そういうときに、これは軍事利用であるとか、これは平和利用であるとかいう判定を下す機関が原子力委員会の一つの役割だ、私はこう考えておるわけです。その判定を下す機関が政府内部であったならば、国民はどういうように考えるだろうか。政府はなるほど、平和利用に限る、このことをいさばしは言明しておるからそうに違いないのだが、しかし、この問題は広い国民からいいますと、やっぱり第三者といいたまいますか、政府でない第三者の良識、判断にまかしたい、こういう気持ちがありはしないでしょうか。おそらく私は原子力委員会というものを設けて、原子力基本法であらう形のもの、を設けた趣旨もそこにあるだろう、こう考えております。ところが、平和利用につきましても、なるほど御指摘のありますように、これは政府と一体となって権限を持つてやったほうが、確かに首尾一貫もして都合であるというところは、これは明らかであります。ですから、イギリスのAEA公社におきましてもそういう形にいつている。そのほうがどんどん政策を一貫的に推進することができ、こういうことについては私も全然異議はありませぬ。おっしゃるとおりだと思います。

○吉田(之)委員 いま先生のお話を聞いておりますと、少しニュアンスは違いますが、自衛隊の場合のシビリアンコントロールという問題がいろいろと論議されておりますけれども、何かそれに似た一つの、ほんとうに平和利用オンリーに執行していくための安全な指導機関といえますか、そういうものが要るのだ、計画機関が要るのだ、非常に微妙な点が出てくるからお気持ちのようであります。私は、それはそれなりに先生のお考え方はあり得ると思えます。しかしそれは牽引力にはならないと思うのです。私の先ほど言う、いわば時にはブレーキの役割りを果たします。ブレーキといえ、少し首をかしげられると思えますけれども、ブレーキもあつていいと思うのです。なければいけない。特にこの原子力の問題、核の問題ですから、だからアクセルを踏むものとブレーキをかけるものと、そういう二つの機関が確かにあつてもいい。しかしわれわれがいま特に求めているのは、政府を信頼して、かつ求めているものは強力な牽引力なんです。その点ではいまの先生の構想からいえば、原子力委員会はある程

でもだめで、あつちこつちの御意見も十分承つて、そうして今日、いま御指摘のありましたように、いよいよ日本において大型プロジェクトを立ててこれを遂行しようという場面になってきておりますので、原子力委員会は従来のような形のままでよろしいかどうか、もっと強化を考えなければならぬのじゃないか、この点はこの委員会でもしばしば御指摘になりました。中曾根委員からは、有澤委員は案外保守的だともおっしゃられました。あるいは保守的かもしれないが、私自身としては、いまのような考え方に立っておりますので、これは政府機関になったほうがいいと、ここではつきりとすぐさま結論を出すことができない、こういうことを申し上げておるわけでごさいます。むしろ政府機関になったほうが平和利用を推進するというその面だけを見れば、都合であるということについては私も異議はありませぬ。

度の指導や推進はもちろんなさるでありましようけれども、強力な牽引力となつて、この問題をひとつ全責任をもつてかぶつていくというふうな執行機関になり切らうとするお気持ちは、現在のところお持ちになつておられないというふうに私は判断いたします。

それはそれとして、私は先ほど先生がおっしゃった先生の理論と現実の中にすでに幾つかの矛盾が出ておるということを指摘したいと思つたのです。確かにこの委員会の答申に対しては、総理は特に尊重しなければならぬという点が書かれておるのだ、したがって、われわれは良心に基づいて科学的な検討を行なつて、それを総理に進言すればいいのだ、こうおっしゃつておられます。しかし、はたして総理はあなたの方の意見を現に尊重しているのかどうか。いま具体的な議題となつておりますところの事業団法の問題、あなた方はこの事業団をつくるときに、燃料公社などは合併吸収はしない、あくまでもそれは独自の、いままでの使命を果たす公社として存続させるんだ、別個に事業団をつくつていくことを総合的な計画を推進していくんだ、こういうことを絶えずおっしゃつておつた。現に、この事業団をつくるというための政府予算原案、二月二十八日にきめておりますけれども、その数日前に有澤委員らが総理にお会いになつて、直訴して、あくまでも燃料公社は残してほしいということを言われたというところを、われわれは、新聞でも承つておるわけなんです。しかるに、こうした単なる一部分の機構の問題ですら、原子力委員会の総意が総理には受け入れられなかった。逆に政府は、どうしてもこの際、臨調の答申もあるのと言つたのか言わな

いか知りませんけれども、ともかく一つでやつてくれと言われて、今日有澤委員らは、心なくもかどうか知りませんけれども、その方針に追従をしておられる。若き学者たちは、あるいは研究員たちは、大内グループの一番信頼すべき、気骨ある学者と聞いておつた有澤先生が、ああいうへなへな腰では、われわれは一体何を信頼すればいいの

か、われわれはついていけないではないか。こういうところにも今日のこの問題について、特にこの問題を推進する重要な組織の問題について、多くの批判、不満が出ておりますので、いま私が申しました、先生のおっしゃる論理と、しかし現にすでに来たしている破綻と申しますか矛盾とのこの問題について、御説明をいただきたいと思ひます。

○有澤説明員 原子力委員会におきましては、この動力炉開発事業を推進していくための中核的な機関として、どういう機関を設けるべきかについては、いろいろ検討をいたしました。そして私どもが最善と考えましたのは、動力炉開発をやる事業団、事業団という名前はどうでもよろしいですが、そういう特殊法人をこの際設立することである、こういうふうに一応考えたわけでありまして、それです。そのことを一応総理に、これはまだ総理に答申といましようか、委員会の決定を伝達するという意味ではないのですが、その考え方について総理の意見を聞いたのです。私どもはこういうふうな考えておりますから、ぜひそれをひとつ実行してもらおうようにお願いしたいということを申し上げました。総理は、その考え方はよくわかるが、しかし政府の方針としても、新しく事業団といましようか、公社、公団、特殊法人をつくらないという方針をきめておるのだから、そこに一つの問題点があるのだ、こういうお話でございました。それで私も、委員会としてましては相当激論をしたのです。内面的なお話を申し上げることは控えますけれども、相当激論をいたしました。委員会はしばしば危機に陥つたことは事実であります。だけれども、委員会として一番大きな意味を持つような意見は、われわれがこの動力炉を開発しよう、また日本としてすべきである、そしてそのためには、わが国の官民が一体となって、この動力炉の開発に当たるべきである、こういうことを懇談会はむろんのことですが、その他の場所においてもしばしば述べてきました。その述べたこととはどういふこと

とかといえ、委員会はその問題についてみずから国民に呼びかけをしたんじやないか、この呼びかけをやった当人が、もうだめだといふふうなことでは、この呼びかけは全く無意味になる。呼びかけられた人と、呼びかけに応じてわれわれもそれに呼応して立とうと考えた人々は、そこで、原子力平和利用の問題については、もう一ぺんに幻滅を感じてくたしたことになる。へなへなになってしまふ。呼びかけた者は一たん呼びかけたならば、その初志をあくまでも貫徹するように持つていくべきである、こういう議論が委員会の内部における意見を支配したと申し上げたいと思ひます。しかし、それにしてもわれわれの考えておる事業が十分にできないような体制であるならば、われわれも決意せざるを得ない。その見地から、いろいろ事業団をどういふふうな形にすべきかということを検討いたしましたところ、まあ燃料公社と合体したという場合には、これは政府においても認められるし、またわれわれのほうから考えてみましても、動力炉の開発と燃料の開発というものは、いわば一体化というか不可分のものでもある、その点から考えますならば、燃料公社とこの動力炉事業団といわれるものと合体した形においてここに新しい事業団をつくるということであつて、それでその旨を答申いたしましたわけでございます。

ですから、なるほど結論から申しますと、最初にわれわれが言ひ出した形のものとはやや違ったこういう今日の法案のような形になっておりますけれども、しかしわれわれはこれをもつても動力炉の開発——燃料の開発もむろんのことですけれども、動力炉の開発を推進しなければならぬし、またそれでもって推進できるのだ、こういうふうな考えをしております。私は、委員会がそういうふうな形になりましたので、実は大学の関係者の人々、それから民間にいられる人々の意見もひそかに聞いてみました。そういう人々は、私どもが先ほど申しましたように、おまえたちが一ぺん言

い出してこれでやろうとしまつたのに、そういうことだけでも撤回するなんということだつたらば、今後二度とわが国において動力炉を開発するなんということは、幾ら言つてもわれわれはついていけない、こういうことを言われたわけですから、そこで私も、いまのような決定を下して総理のほうに申し上げたわけでございます。

○吉田(之)委員 いろいろいま有澤先生から御弁解があつた。私は弁解とし受け取れませんが、いろいろとその委員会の内部で議論されたことはあつたでございましょう。しかし国民はそういう委員会の内部の最後の苦惱の議論を別に知つてゐるわけではないし、そうすると結果、表面的に出てきた態度の豹変と申しますか、結局は原子力委員会というものの政治の前にはきわめて無力な存在にしかすぎなかつたではないかといふような印象だけを残してゐるわけなんです。燃料そのものの開発と、そしてこの事業団の仕事とはまさに不可分のものなんだとあとで理屈をつけてみずから慰めておられるにすぎない。われわれはその組織がどうなつたかといふような問題よりも、原子力委員会にきつ然たるバックボーンがないのではないか、信念がないのではないか。今日、選挙制度調査会においては高橋会長が、あくまでもおれたちの答申は正しいのだと言つてがんばつておられる態度です。やはり原子力委員会はもつともとき然たる態度をもつて対処しなければ、いかにあなたが原子力委員会が直接政府機関に入らないユニークな存在としてその本来の使命を果たそうとお考えになつても、国民は一切信用いたしません。そういう経過においてつくりだしようとする事業団について、たいへんな疑問と失望と、そういうものをいま多くの人たちが持つておるとしても、決してそれは持つておることが間違ひであるなどとは言えないと私は思ふのです。いろいろと、こういう組織の問題についても、あまりにも原子力委員会は無力ではないかといふような批判が現にございまして、どうかそういう点も考慮に入れて反省の材料とし、また今後の態度の決定の一つの重

要な材料として臨んでいただきたい。あと、頭腦の結集の問題とか、あるいは官民一体の問題とか、具体的な問題とか、まだまだ用意し、申し上げなければならぬ問題がございまして、けれども、長官の時間もあるようでございますので、一応はここで、中間で切らしていただいて、なるべく早い機会に續いて質問の機会を与えてくださいますようお願いをいたしておきたいと思ひます。

○石野委員長代理 西参考人には長時間にわたり、まことにありがとうございました。次会は、来たる二十二日木曜日午前十時より理事會、十時三十分より委員会を開くこととし、本日はこれにて散會いたします。午後一時十五分散會